

# 平成20年第3回三笠市議会定例会

平成20年9月17日(第1日目)

## 議事次第(第1号)

- 1 開会宣告
- 2 会議録署名議員の指名  
8番 猿田重夫氏  
11番 扇谷知巳氏
- 3 会期の決定  
平成20年9月17日  
平成20年9月26日  
10日間
- 4 諸般報告
  - (1) 議会事務報告
  - (2) 教育委員会審議事項報告
  - (3) 一般行政報告
  - (4) 教育行政報告
  - (5) 選挙管理委員会行政報告
- 5 議 事
- 6 延会宣告

## 議事日程

- |      |  |
|------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名について   |
| 日程第2 | 会期の決定について  |
| 日程第3 | 諸般報告について(議会事務報告・教育委員会審議事項報告・一般行政報告・教育行政報告・選挙管理委員会行政報告) |
| 日程第4 | 一般質問   |

## 出席議員(12名)

- |    |     |    |     |     |     |    |     |
|----|-----|----|-----|-----|-----|----|-----|
| 議長 | 5番  | 高橋 | 守氏  | 副議長 | 1番  | 丸山 | 修一氏 |
|    | 2番  | 岩崎 | 龍子氏 |     | 3番  | 佐藤 | 孝治氏 |
|    | 4番  | 齊藤 | 且氏  |     | 6番  | 武田 | 悌一氏 |
|    | 7番  | 儀惣 | 淳一氏 |     | 8番  | 猿田 | 重夫氏 |
|    | 9番  | 谷津 | 邦夫氏 |     | 10番 | 藤浪 | 成憲氏 |
|    | 11番 | 扇谷 | 知巳氏 |     | 12番 | 熊谷 | 進氏  |

欠席議員(0名)

説明員

市 長	小林和男氏	副 市 長	西城賢策氏
総務部長	森原裕氏	総務課長	星野直義氏
財務課長	右田敏氏	企画経済部長	松本哲宜氏
企画振興課長	須河恵介氏	農林課長	松浦基晴氏
商工観光課長	中村正法氏	環境福祉部長	澤上弘一氏
市民生活課長・	内田克広氏	福祉事務所長	阿部弘之氏
選管事務局長			
建設部長	中沢敏男氏	建設管理課長	金子満氏
建設課長	米田廣文氏	水道課長	作佐部盛秀氏
教育委員長	大野政行氏	教 育 長	富樫繁樹氏
教育次長	黒田憲治氏	学校教育課長	栗山俊彰氏
社会教育課長	田中哲也氏	博物館長	長谷川浩二氏
病院事務局長	吉田正幸氏	消 防 長	富田照男氏
消防署長兼	辻道元信氏	消 防 課 長	石岡竹志氏
総務予防課長			
生活安全センター長	西原淳志氏	監 査 委 員	宇野政美氏
監査委員事務局長	土岐学氏		
出席事務局職員			
議会事務局長	北山一幸氏	総務係長	豊口哲也氏

開会 午前10時26分

### 開 会 宣 告

議長（高橋 守氏） ただいまから、平成20年第3回定例会を開会します。

### 開 議 宣 告

議長（高橋 守氏） これより、本日の会議を開きます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（高橋 守氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、8番猿田議員及び11番扇谷議員を指名します。

### 日程第2 会 期 の 決 定

議長（高橋 守氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から9月26日までの10日間としたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

会期は、10日間と決定しました。

### 日程第3 諸 般 報 告

議長（高橋 守氏） 日程の3 諸般報告に入ります。

初めに、議会事務報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質問ないようですから、議会事務報告については報告済みとします。

次に、教育委員会審議事項報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 質問ないようですから、教育委員会審議事項報告については、報告済みとします。

次に、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇報告願います。

(市長小林和男氏 登壇)

市長(小林和男氏) それでは、行政報告をさせていただきます。

まず、報告第1号市長の行動報告につきまして、御説明、報告申し上げます。まず、6月27日、幾春別川総合開発事業に係る一般国道452号桂沢大橋が今回新しく変わるわけございまして、それにつきまして、その橋のデザイン等に関して、自然にマッチし、そしてまた観光地としての意味合いを持ち、多くの市民や三笠に来られる方々が非常に好感の持てる、そういったデザインをぜひ検討してつくっていただきたいと、そういうことで石狩川開発建設部のほうに要請したところでございます。

次、7月15日でございますが、平成20年度の民主党の北海道総支部連合会道政懇話会がありまして、これにそれぞれ空知管内の、特に南空知の首長がそれぞれ単独で要望会をしたわけでございますが、出席された民主党北海道本部の方々については、そこに記載されているとおりでございます。要望事項は5点でございます。特に1番目の三笠工業団地開発株式会社に対する支援等について、あるいはまた道道の改良整備について等、5点にわたって要望いたしたところでございます。

次、7月16日、平成21年度、つまり来年度の空知地方の開発予算に関する要望ということで、空知地方総合開発期成会、会長は岩見沢市長であります。空知管内25の首長が参加いたしまして、まず北海道知事ということで、当日、知事が不在で副知事が担当いたしましたが、その後は、北海道経済産業局、あるいは中小企業基盤整備機構、それから東日本高速道路株式会社等につきましては、五つの班に分かれまして、特に旧産炭地5市1町は5班ということで、そこに記載されてありますような5点にわたって、それぞれ要請を行ったところでございます。

次、7月31日、同じく平成21年度空知地方の開発予算に関する要望ということで、これも上京いたしまして、5班に分かれまして、私どもは5市1町ということで、東日本高速道路、それから経済産業省の資源エネルギー庁、それから中小企業基盤整備機構等にそれぞれそこに書かれてある3点を中心に要請行動を行ったところでございます。

次、7月の23日、戻るわけでありまして、石狩川水系幾春別川総合開発事業(新桂沢ダム・三笠ぼんべつダム)の建設促進に関する要望ということで、まず石狩川開発建設部、それから北海道開発局長に対して期成会を構成しております三笠、岩見沢、それから桂沢水道企業団で、そこに書かれてありますように、一日も早い建設促進について要請したところでございます。

続いて、1週間後の7月30日には、先ほどありましたように、空知総合開発期成会の要望とあわせて一緒に上京いたしまして、国土交通省北海道局ほか河川局、それからまた北海道選出の国会議員、そこに記載されているところにそれぞれ一日も早い建設促進について要望いたしたところであります。

次、8月7日ではありますが、平成20年度の自由民主党北海道第十選挙区支部移動政調会がございまして、そこに要望事項を行いまして、そこに書かれてあるように、当面の課題であります7点についてそれぞれ要望したところであります。

続いて、北海道議会建設委員会の意見交換会が8月26日行われました。これは空知総合開発期成会として、そこに記載されてあるように、25市町村のそれぞれの首長あるいはその代理の方が参加して、特に建設委員会でありますので、建設事業関係を中心にして、そこに書かれてある3点を中心に、それぞれ道議会議員に対して要望したところあります。

最後に、9月10日ではありますが、北炭幌内炭鉱の立坑櫓保存に関する要望ということで、空知支庁長に赴きまして、支庁長に対して保存についての要望をいたしたところあります。

以上が報告第1号であります。

続きまして、報告第2号につきましては、そこに記載しておりますように、6月30日付で医師1名退職、それから消防職員が1名、7月31日付で退職いたしました。それに伴って、8月1日に兼務発令を消防職員に行ったところでございます。また、8月2日には、新たに医師職1名を採用いたしたところあります。

以上が報告第2号であります。

続きまして、報告第3号について、市の工事について御説明申し上げます。

それでは、申し上げたいと思います。

まず、最初に上段二つ、上段三笠市街23号線道路改良工事、次の美園町13号線外2路線凍上道路整備工事、続いて市街13号線道路改良工事、それから14号線道路改良工事につきましては、それぞれ有明町、それから美園、大里、若松・榊、それから堤町、同じく堤町の改良工事等を道路4本行ったところございまして、工期並びに工事請負人、指名競争入札の指名業者数、入札回数等については、そこに記載されているとおりであります。

続いて、三笠市陸上競技場芝生整備工事につきましては、御承知のようにフィールドの部分が大変荒れておりましたものですから、今年度芝整備するというところで、そこに記載されているように、現在工事を行っている最中あります。

続いて、市立病院のボイラーの更新でございますが、御承知のようにボイラー大変もう耐久年数も過ぎまして、大変あちこち傷んでおりまして、この際そういった課題の部分直そうということで、そこに記載されているような内容で現在事業が行われている最中あります。

次の唐松常盤町団地改良住宅、同じく常盤町の団地改良住宅について築約二十数年たっているというようなことで、あそこのH棟とG棟、2棟24戸それぞれを屋上の防水改修工事並びに排水管改修工事を行っているところであります。

次、桂沢にありますファミリーランドみかさ遊園のトイレを新しくするという多くの方々の要望もございましたものですから、この平成20年の予算で議決いただきまして、現在取りかかっている最中でございます。何とか年内に完成を見たいということで、それぞれ新築工事並びに衛生設備工事等も行ったところであります。

次に、公共下水道事業管渠新設工事、これは堤町でございますが、そこに雨水ということで行っております。同じく有明町、先ほどの道路改良工事とあわせて雨水工事も行ったところであります。

最後に、三笠配水池系配水管改良工事でございますが、これ御承知のように高美町にあります。途中で大きな配水管の故障等があって、その貯水池の水がどっと出ますと、空になってしまうと。その上に、新たに水を入れますといわゆる赤水出るということを何とか防ごうということで、緊急遮断弁等を行って、そうした災害時における緊急対応をできるような装置を行ったところでございます。

以上が市の工事等について申し上げました。報告させていただきました。

以下、道工事、それから国工事については、別紙で記載しておりますので、それを御参照いただきたいと思います。

以上をもちまして、行政報告を終わらせていただきます。

議長（高橋 守氏） これより、一般行政報告に対する質問に入ります。

まず、報告第1号総務部関係について。

谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） 幾春別川総合開発事業にかかわりまして、一般国道452の桂沢大橋のデザイン化、あるいは改良のための整備を促進するということを要望しております。そういう中で、ある道議から連絡がありまして、美唄の白川美唄線、これが国の工事から今度道のほうに移管になったと、そういうことで、一定の予算措置をしながら残り16キロというふうに聞きましたけれども、一定の進捗状況が早まってくると、そういう話を伺いました。それで、果たして白川美唄線がオープンしたらどうなるかという想定のもとで話があったのですけれども、きっと車の流れが変わるだろうということは、三笠から富良野に抜ける道路よりも白川美唄線のほうが、はっきり言えば、距離が短くていろんな意味で相乗効果も向こうのほうが大きいのではなからうかという話でした。

それで、実態として、三笠の場合、その一番ガンになっているのが、桂沢観光ホテルのそばにある覆道だそうです。覆道が一番観光バス等については、事故に遭う可能性が非常に高い危険な道路だということらしいです。それで、観光業界含めて、そういう関係団体から道のほうにいろいろと要請を行っているわけです、その覆道の改善に向けて。それで、ぜひ三笠さんもその覆道の改善に向けて、一定の道路網整備に向けて、一生懸命やったほ

うがいいのではないのですかという話もよく受けましたけれども、その辺、今回のこういう要請についてどんな形でなされているか、ちょっとお伺いしたいと思っています。

議長（高橋 守氏） 建設部長。

建設部長（中沢敏男氏） 今、議員言われましたように、白川美唄線につきましては、平成22年度に国から北海道のほうに移管されるというふうな情報を現在得ております。この工事について、今後どの程度、どのように進めていくのか。例えば、こちらのほうを優先にいくということがあるのかどうか、先日、札幌土木現業所のほうに行って実は確認をしてきております。北海道としては、現在、国からまだ移管されていないということもございまして、白川美唄線、それと今言われました桂沢地区の覆道のところ、これをどちらを優先させるかということは、今現時点ではっきりさせているわけではないと。ただ、いずれにいたしましても、今後、道の事業として取り組んでいくと、そういう中では、その事業評価等を進めていって、その中で検討していきたいというふうな話を聞いております。そこで、三笠市としても、今言われましたようにその覆道の部分については、非常に交通事故が多発しております。今後は、市長を先頭に、できるだけ早期に整備していただくよう、要望したいというふうなことで今現在は考えております。

以上です。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） それで、その覆道の部分が、今言われたとおり一番大きなガンになっているわけですが、そこで、相手もどこまでの改良かわかりませんが、100億円ぐらいかかるだろうという言い方をしていました。それで、三笠がそこを早急に改善しておけば、白川美唄線、今言ったように、優先順位、三笠のほうはやっぱり優先して白川のほうは手をつけないであろうと、そうであれば、早く三笠さん手をつけたほうがいいのではないのですかと、そういうアドバイスを受けましたので、ぜひそういうことで早くとられないように、市長を先頭に頑張ってもらいたいと思っています。

以上、終わります。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） 大変貴重な御意見ありがとうございます。これは御承知のように、国の直轄事業を地方に振り分けるという、いわゆる丹羽会長を中心とする地方分権改革推進委員会で議論をされて、これはもう道路だけではなくて、川も北海道については、国直轄の川を全部地方に回すと。ただし、主要河川、石狩川とか、天塩川等については、これは国がやるということの委員会の中で、今お話がありました国道についても地方に回すというような中から出てきたようでありまして、ただこれについては、法律を改正しなければならぬものですから、今の段階ではまだ国会がこういう状況でありますので審議されておられません。しかし、その流れというのは、これからも多く通じてくるだろうと思っておりますので、これについては私どもとしては、前々から一日も早いこの452までの道道の整備について、積極的にやってほしいということで、現在も進めております。

あの橋には、恐らく3けた以上の金がかかると、つまり100億円以上の金がかかると。当初の私が前の市長から引き継いだ段階では、あそこを今のトンネル過ぎた湯の元温泉のところから川の上をループ状での橋をつかって、堰堤の展望台のところまでつなげるという構想が北海道から示されたようでありましてけれども、その後、御承知のように道の財政が非常に厳しいというようなことから、それはちょっと無理だということで、現在の覆道を拡幅して、そして整備しようというふうに思っているのですけれども、御承知のように、あそこはホテルのところに入るところもそうでありまして、削ると山がずってくるというような問題もございますので、相当緻密な地層調査をしなければ、ボーリングをおろして調査しなければ、今の覆道を仮に山を削って大きくするという事はなかなか難しいのではないかと考えておりました、そうであれば、御承知のようにホテルの問題もありますので、できるだけ452のほうから一日も早く工事やってくれと、そういうことで要望いたしておりますし、また、そういう意味で、452の橋の部分についても現在、北海道開発局が用意いたしましたダム景観委員会と、これは専門家、学者先生やデザイナー等が含まれた委員会が組織されて、その中で議論して、これには三笠のほうから行政代表あるいはまた市民代表、そしてまたPTAの代表等関係者が参加して審議いたしております。第1回目の会議は持たれましたけれども、現在第2回目は10月ぐらいに予定しておるというようなことから、そんなことを含めながら、今お話ありました点については、積極的に取り組んでいきたいと、このように思っておりますので、今後とも議会のほうの応援もいただかなければならない部分があるかと思っておりますので、その点はまたよろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

以上です。

議長（高橋 守氏） 報告第1号について、ほかに御質問あれば。

熊谷議員。

12番（熊谷 進氏） 何かお聞きしようと思っていたのですけれども、きょう、たまたまこの桂沢大橋のデザイン化に関する要望とあるものですから、実は、三笠市のカントリーサインですね、国道や高速にもありましょうか、ダムと城というぐあいになっていますね。どこかの新聞が、三笠市がダムはわかるけれども、何で城なのだろうかという記事が載ったのですよ。それから、岩見沢市は御存じのように鞆馬だったのですけれども、鞆馬なくなったのに、いつまでもカントリーサインとして鞆馬を使っているのはどうなのだみたいな。そこで、今となってみれば、だれもこれダムと城、ダムの堤体と城が三笠市のカントリーサインになったという経過を知っている方はもういないと思うのです。あるいは、開発局が一方的に決めたものなのか。問題はそこではなくて、むしろ三笠市の場合は、シンボルとしてこのカントリーサインに使うのであれば、ダムとアンモナイトというようなことが、これは新聞でもそんなふう書いてあったような気がするのですが、まさしく今次定例会に開発局の存続問題も上程しますけれども、何かの折に、市長、このカントリーサイン、三笠は城は関係ないですと、何とか変えてほしいというような要



望をしてみてもどうなのかと、そんな思いをずっと私半年ぐらい持っていて、どのタイミングで聞こうかと思っていたのですけれども、たまたまきょうこれデザイン化しましたので、ちょっと市長からお考え等あれば、お聞かせいただきたいと思います。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） 正直、新聞記事見るまで私わかりませんでした。余り知っている方もいないようでございまして、ただ、デザインを改めて見たら、三笠とこれ何関係あるのだというふうに思いました。岩見沢の場合は鞆馬ですから、これは時代の流れでなくなったので、それは当然だと思いますけれども、そういったことも含めながら、最近、自治体がいろいろとデザインしたものをつくって、それが非常に売れていると。例えば一番いい例が、御承知のように国宝・彦根城、あそこでひこにゃんという名称で非常におもしろいと。約18億円だか、その町が稼いだそうです。日本経済新聞に出ておりましたけれども、そういうふうに、ある意味言ってそういうことも含めて、庁内ではもちろん議論いたしますけれども、場合によっては、市民の皆さんの方に応募していただいて、そういう新たなキャラクターみたいなものも考えてみたいと思っています。

早速、今お話あったことについても、私も城は全く三笠に関係ないで、どう考えたって城がなぜ出てきたかわかりませんので、大体そういうものあること自体、正直な話、大変申しわけないのですけれども、私わかりませんでした。あの新聞記事を見て初めてわかったのですけれども、そういったことを含めて、これから早急に検討して、対処していきたいというふうに思っております。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） 当時のことを若干知っている人間として、市長の答弁はそのとおりでございまして、あと細かいところを私のほうからと思います。

当時、もう私がたしか企画におりました時代ですから、係長だった時代に、開発局のほうから市のイメージを象徴するようなデザインをして送ってくれないかという、そのときには、たしか記憶ではそれを随所に使うなどということは余りなかったと思いますが、そういうものを何か整理してみたいのだという話があって、当時はまだ皆さん御承知のように、1億年古代の森という計画が市にありまして、桂沢を中心にしたものを展開すると。そのときに、古代の森の中には、城をもじったようなとりでみたいなものがあったり、いろんなものがあるということで、それらを入れて湖のイメージも入れてというようなことで、もう本当に簡単につくってお出したのが、ああいうふうに使われていくという経過があったようでございます。

それで、今ほど、たしか私の記憶では、前々回の議会だったと思いますけれども、猿田議員のほうから御質問もいただきましたので、すぐに開発局のほうに、私どもの現在のイメージに合うようなものに改変してもよろしいだろうか。一部、土木現業所のほうでも使われているということですから、双方に協議をさせていただいて、私ども企画のほうで取り扱っていただいておりますけれども、その経緯の中では、一定の理由が整うのであれ

ば、変えたいということであれば、それはよろしいですよというお話をいただけたということなので、この後、市長今申し上げましたようなことも含めて検討させていただいて、取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

議長（高橋 守氏） 熊谷議員。

12番（熊谷 進氏） せっかく副市長からそういう答弁をもらったから、少し意見を述べておきますけれども、城を使った意味、やっとわかりました。しかし、能登市長時代の4大構想のあるものを、それなりに頭に入っているというのは、猿田さんがいつか言ったという意味では、初当選同期なのですから。あとは谷津さんがいらっしゃるぐらいで、当時は、やはり能登さんは能登さんで、石炭が有限資源であるということからして、ポスト石炭の振興策なるものをああいう4大構想で、構想ですから、いわゆる打ち上げたと、唯一実現したのが鉄道村なのですから、それはやがて青木市長にとっても、あるいは現在の小林市長にとっても、負の遺産として引き継がれたということも事実だと、私はそんな認識をしていますから、ですから、いつまでもそういう過去の遺物を引きずるということは、日進月歩あるいは今日的には業界によっては時進日歩なんて言葉が使われているぐらい変化の激しい今日に、そういうものをいつまでも黙過していくということは適当でないと、これだけは指摘して終わります。

議長（高橋 守氏） ほかに質問ございますか。

猿田議員。

8番（猿田重夫氏） 452ですけれども、今の大橋の件ですけれども、ちょっとイメージ膨らまないのですが、今、ダムがかさ上げになって、そしてかなり高くなって、水面が上がるというふうになれば、湖水が相当やっばり上がってくると思うのですけれども、今ここ、芦別岳、夕張岳が見える、あの熊追大橋ですね、あの辺でもって、あの辺から上がっていくのかなというふうな感じしているのですけれども、ちょっとイメージつきにくい、ちょっとどういうふうな感じになるか説明できれば、その辺ちょっと教えていただければなというふうに思います。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） 今、話している、いわゆる桂沢大橋といいますか、熊追のところの大橋については、完全に水没するということになりまして、恐らくあの位置で、恐らく七、八メートル上がるのかなと。あくまでも、それは満水位の計画ですから、常時そういうことではないと思いますが。そこで、橋の手前から全部が、橋の位置が高い位置にかけ直さなければならぬと。今の大橋の部分については、それほど大きく動きませんが、それでも大きくかけかえなければならぬということで、あれから夕張方向に向かう橋については、ほとんど全部かけかえになっていくということで、相当がけの高い位置にかけかえになるというふうに考えております。私どもとしても、これは当初は、石建さんのほうで札建から受けて、石建が工事をやるというふうにちょっと聞いていたのですけれども、最近のお話ではそうではなくて、やはり札建のほうで直接工事をやるというふう

になったようですから、これから必要な部分については、そちらのほうにアプローチをしていかなければならないということで、現在、その橋、堤体もそうなのですが、景観検討委員会というのができましたから、そこは市長が委員になっていただいているのですが、それに何とかいろいろ私どもの意見を反映させて、以前から市長も申し上げておりますが、堤体のデコレーションの問題とか、それから橋のイメージづくりの問題。やはり市としては、ある意味、観光地でもありますし、自然を大事にしながらということではありますけれども、一方で、ランドマーク的な橋がかかればいいなということもあわせて、現在、一番の議論は、橋の部分で、現在、景観検討委員会では進んでいるということでございまして、全体的には相当道路が高くなるというふうにお考えいただければと思います。

議長（高橋 守氏） ほかに御質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですから、次に、報告第2号総務部関係について質問を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） ないようですから、次に、報告第2号総務部関係について。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） ないようですから、次に、報告第3号建設部関係について質問を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質問ないようですから、一般行政報告については、報告済みとします。

次に、教育行政報告を行います。

教育長から報告を求めます。

教育長、登壇報告願います。

（教育長富樫繁樹氏 登壇）

教育長（富樫繁樹氏） 教育行政報告を申し上げます。

報告第1号エゾミカサリュウ化石の論文発表についてですが、ことし6月12日発行のアメリカ古脊椎動物学雑誌第28巻第2号にエゾミカサリュウ化石に関する論文が掲載され、本標本は32年を経て、正式に海に住む爬虫類モササウルス類の新種化石であるということが学会で認められました。

エゾミカサリュウ化石は、1976年に桂沢湖に流れる支流の一つであります菊面沢から発見され、国の天然記念物に指定されている貴重な化石であります。カナダ・アルバータ大学マイケル・コールドウェル准教授らの研究の結果、海に住むオオトカゲに近い爬虫類であるモササウルス類の中のタニファサウルスと呼ばれる仲間の新種であることが解明されました。学名は、タニファサウルス・ミカサエンシスと名づけられ、現在使っておりますエゾミカサリュウは学名ではなく、和名として使用されることは何ら問題はないとい

うことでございますので、今後ともエゾミカサリュウの使用についてはそのとおりでいくこととなっております。

エゾミカサリュウは、最古のタニファサウルスの仲間であり、かつ北半球で初めて三笠で化石が発見されたということがわかり、従来の学説を覆すもので、従来は北半球にはタニファサウルスがいないということでしたが、非常に学術的に貴重な標本であることから、文化財として国の天然記念物の価値も変わるものでないことから、指定内容の変更手続も不要であるということの文化庁の話をしていただき、今後ともそういう形で市立博物館で展示し、全国の皆さんに見ていただくようにしたいと考えております。

以上申し上げて、報告といたします。

議長（高橋 守氏） これより、教育行政報告に対する質問に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質問ないようですから、教育行政報告については報告済みとします。

次に、選挙管理委員会行政報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質問ないようですから、選挙管理委員会行政報告については報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

#### 日程第4 一般質問

議長（高橋 守氏） 日程の4 一般質問を行います。

一般質問については、丸山議員ほか4名からの通告がありますので、通告順に従い、順次質問を許可します。

1番丸山議員、登壇質問願います。

（1番丸山修一氏 登壇）

1番（丸山修一氏） おはようございます。2008年度第3回定例会において、さきに通告したとおり質問をいたしますので、よろしく願いいたします。

最初の質問は、個人住宅の改修・リフォーム資金制度を創設してはいかがでしょうかという内容であります。

今、本市の世帯数は、7月1日現在、およその数値であります。全体で5,800世帯、このうち公営住宅に住居している世帯が1,500世帯、公共施設に住んでいる世帯が約200、民間アパートに住居している世帯数が100で、自宅など持ち家住宅に住んでいる世帯が大体3,800世帯と思われ、総数と合わない数字は2世帯、3世帯住宅だと思われ。一般の木造住宅は、30年ぐらいが目安としていますが、今では技術や材

料の発達などで40年、50年と長期にわたっています。市内の持ち家、約3,800世帯の住宅を検証していきますと、築10年以内がおよそ170軒、20年以内が640軒、30年以上が2,990軒と見込まれます。住宅も年数を加えていきますと、木は細っていき、どこかここかが利用しづらくなります。社会も年々長寿社会となり、女性の平均年齢は84歳、男性は78歳と言われております。年齢とともに加わるのが足腰の弱体であります。常時運動していないために、太ももが上がらず、ふすまにつまずいて転び、骨を折るなどのけがから、思わぬ病も招いてしまいます。まして、本市は65歳以上が41%を超え、あと5年後には、限界自治体の域に達する見込みでもあります。加えて、土木建設業者の方々も公共事業の縮小により、全国各地で事業経営が思わしくなくなり、縮小や事業内容の変換を目指していますが、状況は厳し過ぎると言われ、倒産も相次いでおります。本市の建設業も大きな公共事業は、公営住宅建設だけで、事業者にとっては真冬の氷づけの状態ではないかと思われまます。また、個人住宅の建設も、ここ5年振り返れば、平成15年約20件、平成16年度6件、平成17年度6件、平成18年度15件、平成19年度12件で、合計59件で、この5年間の平均は約12件であります。従前三笠市では、人口増進、定住促進、経済活性化を目的に、岡山の農地を土地利用計画の見直しで住宅地に変換し、人口増、定住促進策として持ち家に対する補助制度がありました。金額は、条例で30万円を支給しており、これが後に50万円まで引き上げております。しかし、残念ながら、平成16年より住宅建設の減少により、補助制度が廃止されました。確かに持ち家補助制度の統計資料を見ますと、開始の平成4年度から平成8年度まで個人住宅の建設は約50戸を超えていましたが、平成9年度から平成19年度までには、最高で32戸、最低で6戸、平均で17戸で、年々減少していく傾向でした。が、これで持ち家補助の役割を終了する理由になることを疑問には持ちます。新築住宅の減少に伴い、既存住宅の改修を図り、生活容易な住宅に改善する傾向が強くなり、加えて建設業者への仕事づくりなどを目的に補助制度を創設する自治体も多くなってきました。近隣自治体でも、岩見沢市や芦別市などが実施しております。そして、この制度が大変な人気があるとマスコミで取り上げられていました。住宅が老朽化していく、住民は加齢していき、住宅も条件により利用しづらくなります。本市も住民生活の向上、住民定住促進と一時的でも経済活性化策を生み出すために、このような制度を設けてはいかかと思ひますので、御答弁よろしくお願ひいたします。

二つ目の質問は、太陽光発電施設整備に対する補助制度であります。7月7日から9日の3日間、北海道洞爺湖サミットで開催されましたサミットの課題は、環境がテーマであり、二酸化炭素をどう減らすべきかを協議しましたが、結果的には、目標を持ちつつも、具体的な減産数値目標や手法の協議までは進まなかったようであります。このサミットは、日本の思いどおり進んだのかわからないが、政治家や専門家の意見をマスコミで見ると限りでは評価は低そうであります。同じころ、マスコミにコープ灯油22円値上げとありました。コープの価格決定は、この空知の基準価格でありますから、ことしの暖房費はと

と思います。今は9月ですから、暖房費は家計に大きな比率を占めていませんが、立秋が過ぎるころになると、だんだんぬくもりが欲しくなってきます。この暖房の原料である灯油が今は120円台ぐらいで推移しておりますが、原油が上がっていきまると、天井価格でどこまで上がるのやらと思う毎日であります。このごろでは、1バレル94ドルになったとの報道もありますが、地球全体の人口増加や文明が進んでいきますと、燃料としての石油はまだ高くなると思います。その意味では、安くなったと手放して喜んではいられません。一般的な家庭で、灯油年間1,300リットル使用すると、今まででは8万円ぐらいの支出でありましたが、これが16万円と2倍になる見込みであります。これは大変です。所得の少ない方はまだまだ大変であります。本年も福祉灯油を継続すると思いますが、マスコミでは福祉灯油、実施未定多くと書かれていました。本市も昨年は4,000円の補助でありましたが、この金額でいいのかどうかを考えなければならないと思います。ただ、灯油を補助したという実績をつくるだけの政策に終わらないようにしていただきたいと思います。とにかく、凍死者が出たら大変で、三笠市は福祉政策に欠けていると言われかねません。また、車も大きな影響を受けております。今年の夏休み、海外への旅行者は激減し、いわゆる安近短の旅行が多くなり、自家用で出かける家庭が少なくなったとマスコミで報道されておりました。実際、道道三笠線は、富良野への観光ルートとして通過する車両は、心なしか減少しているようにも思います。自動車産業もエコ自動車として、ハイブリッドや電気自動車の開発に力点を置いています。早く安価な値段で市場に出回ってほしいものだというふうに思っております。

このような中で注目されてきたのは、エコエネルギーを原料とした発電・熱源であります。本市も新エネルギービジョンを策定していますが、具体的な取り組みがなされていないのが残念でたまりません。これも開発に相当な費用が伴うからだと思います。私がここで取り上げたいのは、太陽光発電であります。特に北海道は海辺の道をドライブすれば、自然エネルギーの風力発電の設備が目に入ります。しかし、風力発電の施設を個人住宅に設備するにはまだまだ技術的には困難とされております。8年の7月11日のマスコミに、太陽光発電に経産省では補助金を復活させようとしていると。この補助金制度は、97年度の当初は1キロワット当たり90万円だったのが、05年度最終年度には、2万円に縮小され、以降廃止され、同時に06年度から太陽パネルの出荷も落ち込み始めたが、今回のサミットで福田首相がこの発電装置を普及させ、30年には新築される持ち家の70%以上が太陽光による発電設備を備えるよう目標を設定したとありました。また、日本の太陽光発電の技術は、ちょっとあれなのですけれども、シャープ、京セラなどが世界有数の技術を持っていると記されていたのが印象的で、具体的な補助金額は不明であります。今回の補正予算に組み込むようでもあります。

さて、この太陽光発電の補助金制度は道の補助制度では、平成14年度から自治体に対して、1キロ当たり3万円、3キロワットを上限とし、限度額35万円だそうであります。この制度とあわせて実施しているのが室蘭、釧路、帯広、北見、長沼、幕別、足寄町

の8自治体で、札幌、登別は設備資金の貸し付けを行っています。また、詳細は不明であります。自治体がこの補助金に上乗せを図っているところもあるようであります。さて、空知管内の自治体では取り組んでいるのは長沼だけであります。長沼は雪が少ないだけ、天気の状態はほぼ三笠と同じだと思います。財政問題、日照時間が少ないなど、難課題が多いのは理解しておりますが、だからできないとのその理由でいいのでしょうかとの思いもあります。あわせて、先ほど質問した住宅リフォーム改造資金の補助制度でも述べたように、市内の経済の活性化にもなり得るものだと思います。地球温暖化防止と、この世界を次世代に継続するためにも、あしたのエコでは間に合わないと言われております。環境保全、次の子孫、孫の世代につなぐためにも、行政が率先して、その範を示すためにも、公共施設は自前で、個人住宅、中小企業などに補助制度を創設してはいかがかと思ひまして、答弁をお願いして登壇での質問を終わります。

議長（高橋 守氏） 中沢建設部長。

建設部長（中沢敏男氏） 私のほうから、個人住宅のリフォーム補助制度について回答させていただきますと思います。

この制度につきましては、現在、担当所管としまして、対象範囲ですとか、補助金の額、これらの検討を現在進めているところでございます。また、近隣市町村の補助制度の状況につきましては、空知管内で3市6町、これが類似する制度を設けておりまして、いずれも市内業者を使った場合に限ると。また、岩見沢市と砂川市につきましては、550万円の所得制限を設けているということもでございます。また、6町の制度につきましては、高齢者と障害者に限るというふうな現在、制度内容になっております。3市の内容としまして、岩見沢市が平成19年度から3か年で50万円以上の工事費に対して10%の補助、ただし限度額は30万円ということでございます。芦別市につきましては、平成18年度から3カ年間ということで、100万円以上の工事に対して一律20万円を支給するという制度でございます。また、もう1市、砂川市につきましても平成18年度から3カ年で工事費の10%、限度額が20万円という助成の状況となっております。今後につきましても、担当といたしまして、市民の方の住宅の安全性、また居住性の向上、あわせてまして市内住宅関連産業、これらを中心とする地域経済の活性化を図っていくために、当市としてどのような制度内容がいいのか、また現在、市の予算も大変に厳しいというふうな状況もございますので、どこまで補助をできるか、この辺を今後さらに詰めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高橋 守氏） 松本企画経済部長。

企画経済部長（松本哲宜氏） 私のほうから、太陽光発電設備に係る補助制度の関係についてお話しさせていただきたいと思っております。

今し方の議員のほうからも、昨年三笠市における新エネルギービジョンということで、いろんなエネルギーのものについて検討してまいっております。その中には、今おっしゃ

られました太陽光によるその熱利用をできないだろうかということで、検討させていただいております。その中では、一応、この策定委員会の中では、広い意味での、大きい意味での子供たちの環境問題だとか、そういった教育という観点からも、そういったものを学校施設へ導入したり、災害時における非常用電気の確保という観点から、例えば公民館だとか、そういったところに、こういうものが導入できないだろうかということの一つのものができ上がってきております。そこで、これはあくまで新エネルギービジョンということで、大きい観点の中での話でございますので、その段階ではまだ個人住宅だとか、個人的な個々に対する導入への補助だとかといったものに対する検討は、想定はしておらなかったというのが実態であります。

そこで、市としての制度の創設の考え方ということなのですが、省エネ対策という中には、当然、この二酸化炭素の削減に取り組むということについては、太陽光に限らず、いろんなエネルギーがあるということで、その一つであるということで、これは歓迎すべきだというふうに判断をしています。そこで、個人的な住宅だとか、そういったことに対して今まで国なり道がどのような補助があったのかということで調べてみても、以前は国としても何とかこの太陽光発電なり、そういったものを広めたいということで、補助制度は持っていたということですが、平成17年にはある一定の達成をしたということで、今現在は国は持っていません。道も制度は持っていません。ただ、先ほど議員おっしゃったとおり、管内というか、北海道には札幌を含めて九つの自治体が今言ったように単独でそういう補助制度を持っているということです。先ほど言ったとおり、この管内では長沼町というのが補助制度を持っております。しかし、いずれにしても、一つの得策というふうに考えられますが、今回この九つの自治体が今導入している場所が、三笠みたいに豪雪地帯ではありません。太陽光発電といいますと、ある一定の斜度というか、角度40度というふうに聞いていますが、40度で光を受けると、それによつての発電ということで、どうしてもこの豪雪地帯における冬期間の発電というのにやっぱり難があるということが言われております。ただ、そういった面では、今回の新エネルギービジョンでも、いろいろと検討しています他のエネルギーということで、例えば木質ペレット、要するに木を利用したバイオ燃料だとか、豪雪地帯における雪を利用した雪熱利用だとか、温度差エネルギーということで、実は今年度、大きい話ですが、行政としては、風力の調査ということで予算化させていただいて、これから調査をしたいと。それから、坑内水、温度差エネルギーです。今、地下にたまっている温度、これを利用できないかということの面で調査をしたいということで、今、この2点については取りかかろうとしています。ただ、先ほど言ったとおり、発電の関係にしては、いまだまだこの発電に対しては、この豪雪地帯におけるそういったものの有利ではないのではないだろうか。それよりも、逆に熱としては、今、直下型に建てて、熱を受けると。あくまでも、太陽熱を利用した暖房というのですか、そういったものも普及がされてきているというお話も聞いております。そういった面で、今の段階におきましては、そういう太陽光以外にも含めているんなエネル



ギーがあります。そういったものがどうなのかという実態を調査させていただきながら、今後、総合的に研究していきたいという、今の段階でのレベルということでお話しさせていただきたいと思っています。

議長（高橋 守氏） 丸山議員。

1 番（丸山修一氏） 三笠と岩見沢の中で、12号線挟んで岩見沢、三笠と分かれてしまうのだけれども、今の例えば、いろいろな制度があると思うのです。例えば、障害者に対する制度、母子家庭に対する制度、乳幼児に対する制度と。そうしたら、12号線を挟んで、たった12号線を挟んで、あっちの制度とこっちの制度を調べていったら、三笠は格段に僕は劣っていると思うのですよ。ということは、財政力だとかいろんな形の中で、また新聞を見ても、例えば乳幼児が医療費ただになりました、重度心身障害者も医療費ただになりましたと。いろんな制度があると思うのですけれども、すべての制度、私つかんでいるわけではないですよ。そういう意味で、新聞で読んだときは、30万円のリフォームの補助制度がすごく人気があると。そして、例えば、市長も副市長も10万円なり20万円なりの市・道民税払っていますよね。僕だって10万円なり20万円の市・道民税払っています。たった12号線を挟んだ中で、岩見沢に住むか、三笠に住むかの中で、その制度を受けられないという格差が私は問題だと思うのですよ。いろいろな中で、12号線沿いで、まちづくり振興策ということで、まちづくりということで、いろんな政策も、例えばパークゴルフ場だとか、太古の湯だとか、いろいろ表向きにはいろんな化粧をしているのです。中に入ったらどうですかとなったら、中は が腐って老化をしているわけなのです。これで定住促進だとか人口の増加が図れますかといったら、だれもこんな汚い町に住みたいとは思わないと思うのです。ただ、何で格差をつけていくかといったら、やっぱりそういうような福祉政策だと思うのですよ。確かに、三笠市はお金がないのはわかります。お金がないのはわかります。だからといって、しないというのではなくて、今言ったように、先ほど中沢部長が言いました。この制度、どこまで補助するかわかりませんという答弁でしたから、逆に言えば、これは補助制度というのはつくるのか、つukらないのかと聞いた場合、どうなのだという答弁、答弁を下さいと言ったらどうなるのか、ちょっと御返事いただけますか。

議長（高橋 守氏） 中沢建設部長。

建設部長（中沢敏男氏） ただいまの補助制度の話でございます。

私、補助の制度と言いましたのは、三笠市の予算からいって、どの程度の補助額、額のお話をさせていただいたつもりでございます。

以上です。

議長（高橋 守氏） 丸山議員。

1 番（丸山修一氏） 芦別に関係してくるのが、補正予算を組んだとかいろいろありますけれども、例えば、これだって三笠市の財政力あるから、例えば1,000万円なら1,000万円で切ってしまうと、方法として、先着順、それを5年10年続けていけば、全

戸の町にいくといったら、3,000、4,000戸ですから、10万円なり20万円でやったら何億円というお金が、原資が必要になりますから、それはもう一遍に出せるわけではありませんから、その辺は格差つけても私はやむを得ないのではないかなと思うのですよ。今、大事なのは、そのように12号線挟んだ中で、たったあの10メートルか30メートル離れている政策の格差は私たちは受けられないというところに、私はちょっと寂しさがあるわけよ。自分がここに住んでいる受けられないではなくて、やっぱり格差があっても同じような制度が、大体岩見沢、三笠、同じような制度にしていけないと、住民というのは、そういう福祉政策の中で、いろんな政策がありますから、自分が対象になる政策がどんなものがあるかということ調べていいたら、ああ、そうしたらあっちの町がいい、こっちの町がいいと。きょう、テレビでは、テレビの話なのですけれども、東京の日の出町という、見ましたか、後期高齢者医療を無料にするというのですね。また、そこに住むというわけではないですけれどもね。これははっきり、私も未確認ですから、一概には言えないのですけれども、やっぱりそのように住民を大事にしていくという制度が生まれてきていますから、ぜひこの制度をつくってもらいたいなと。同時に、やっぱり経済の活性化を図って、公共事業少なくなった建設業者も、一時的な方法なのですけれども、考えてもらいたいなというふうに思います。

この辺どうでしょうか。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） まず、丸山議員の言われることについては、一々もっともだと思えます。もっともなのですが、やれるかやれないか、それが実に問題であります。それで、今言われたように、国道12号線を挟んで、前にも丸山議員言われたことありますし、それは頭に私しっかり入っておりますが、ところが、12号線を挟んで、三笠と岩見沢、制度が違う、まさにそれは地方の格差、今、国全体でも問題になっている格差の問題があると。ある意味、そういう財源しか持ち得ない町は、なかなかそういう格差はどんどん大きくなるという可能性はあるだろうと思えます。

ただ、やはり三笠には三笠のよさがあるのだろうと僕は思っています。だから、今、福祉の制度を見たり、この福祉灯油は、福祉灯油と言うけれども福祉なのかと、これは制度できたときからいろいろ言われておまして、これは例えば岩見沢あたりですと、絶対に福祉という言葉は使いませんと。これは、福祉制度ではありませんと。ある意味、一時的な生活支援を何らかの形でやっているということであって、福祉とはちょっと違うものだろうと、福祉ならもっと徹底的に対象を絞り込んで、今、丸山議員が言われたように、本当に灯油がなくて、凍えて死んでしまうというような状態の方々を本当に絞り込んでやるべきものだという考え方があるようで、岩見沢は、したがってぬくもり灯油とか、そういう言い方に変えております。

過日、副市長会議が深川のほうでありまして、その際にも副市長がみんな集まっている議論をさせていただきましてけれども、ことしの実施内容については、福祉灯油に関

しては、まだはっきり言って何も見えないという状況で、芦別だけが私どもは先走ってやりますというようなことを随分宣言されておりましたが、その内容でいいかどうかというのは、ちょっと最近の道が発表した制度からいうと、少しかけ離れてきているのかのなというふうに私は思っております。福祉灯油については、この後の岩崎議員の御質問にもありますので、そちらのほうでまたちょっと説明を申し上げたいというふうに思いますが、今の格差の問題については、私は制度だけの問題ではないのだろうと思えますし、三笠は三笠のよさがあって、それが岩見沢をはるかに超えるものであれば、それはそれで一つの住まわれる方の価値だと思えますので、その話だけではイコールにはならないというふうに思っております。

それから、このリフォームの問題については、建設部長がお答えを申し上げたとおりですが、極めて前向きに今、検討をしている段階ということです。これは、私が副市長に選任されてからすぐに建設部のほうに指示をした中身でして、これはだれも困るといのか、だれ一人これに異論をなかなか唱えないで、ほかでも喜んでいただいているというのは、利用される方は、もうそのお金を使いますし、それから建設業者は仕事がふえますし、市としてはこういう制度をつくって皆さんに町をきれいにしていただけると。特に、リフォームという部分では、多く使われているのは、やはり家を塗装するという方が非常に多いようで、通常個人家で1軒持っていて、それを屋根から壁まで全部塗ると大体100万円だそうです。ですから、そこで20万円の助成があるということは、非常に大きいこと、あるいはバリアフリーで活用するとか、耐震で活用するとか、いろいろお考えはおありだと思うし、暖かくしたいという方もおられると。そういう意味では、大変喜んでいただけると。皆さんに大変喜んでいただける事業であれば、ぜひ市長の施策としてお伺いいただきたいと市長に申し上げていいのではないかと、よく検討してみたいというふうに言っております。

私どもとしては、そんな意味で、ほかの市町村との比較だけで言われると、非常につらさはございますけれども、私どもはできる範囲でこの施策については取り組んでいけないかなというふうに現在考えているということでございまして、ただ限りがあります。例えば、芦別の場合は、100件の予算を組んだら、さらに殺到して足りなくて倍にして、ということになると、20万円で200件になると4,000万円、これがまるまる単独費ということになりますから、単独費4,000万円で、市長の今1年間の一般財源がたった7,500万円しか市長にお持ちいただけない。そのうち、もうほとんどひもつきになっていて、実際に市長が活用できるのは2,000万円か3,000万円ということですから。それに、4,000万円のこの制度というのは、一遍にできませんから、件数を限った中で何年間というスパンでやっていくということも考えていかなければならないのではないかと。体力に合った、身の丈に合った政策づくりをしていきたいということで、今、検討させていただいているということでございますので、御理解いただければと思っております。

議長（高橋 守氏） 丸山議員。

1番（丸山修一氏） 前向きにぜひ取り組んでもらいたいなど。芦別みたく3,700万円もかかるのだったら、三笠の財政力からいったら大変厳しいと思いますけれども、その辺は格差があっても、私はやむを得ないと思うのです。その辺は、もう事務局の方々の考え方にそれは任せます。

それで、太陽発電なのですけれども、これ三笠市3,800戸組んだからCO<sub>2</sub>がっぱり減るということではないのですよね。これがそんな高いような熱源になるとは思っていません。ただ言いたかったのは、豪雪地帯といえば確かに豪雪地帯なのですけれども、これも大体ちょっと調べてみたら、30万円限度で10件ぐらいで300万円ぐらいでやっている自治体が多いのです。これもさっき言った格差なのですけれども、要は今、一歩進んだほうが私はいいのではないかなと。それは、技術の問題とかいろいろあるから一概には私も言えないのですけれども、そこの感度の持ち方だと思うのです。心の持ち方だと思うのです。こんなこと言ったら失礼ですけれども、やっぱり自分世代はあと20年ぐらいで終わってしまうのかなと。それまでに地球は何とかなるだろうけれども、ただその後の子供だとか孫の時代、海はどうなっていくのだと。やっぱりそこの取り組みだと思うのです。心の問題だと思うのです。これをやったら、三笠3,800戸全部やったからといってどうなのよと。大した影響はないと思うのです。だけれども、ここを足がかりにして、逆に三笠がやったのだからと近隣自治体が進んでいくと、進んでいってくればいいのだけれども、そのような私は心の構え方だと思うのです。だから、これだって、市長が7,000万円ぐらい云々と言ったら、300万円ぐらい回してもらえないだろうか、数字的には単純に思うのです。これは前に前向きな答えをもらいましたから、これについては大いに私は検討してもらいたいなど。やっぱり急がないとだめだと思うのですよね。急がないとだめだと思うのです。やっぱりこれ、三笠の問題じゃなくて、地球人の問題なのですよね。ここだけしなかったらいいのかって、そうではないと思うのです。ここから始まっていくということだと思うのです。だから、さっき言った温度差の何かいろんな熱源あるけれども、それは言葉だけであって、開発費用がまだかかると思うのです。この太陽光発電の話の聞けば、実際250万円から300万円ぐらいかかるというのですよね。その大体1割が補助制度で、各自治体、長沼なんかそうなのですけれども、そうやって持っているというのですよね。そして、大体何件ぐらいにつけたか、10件ぐらいしかないというのですよね。大した影響ないのだよね。影響ないと言ったらおかしいね。そんなものなのですよね。だから、これも考えてもらいたいなど私は思うのです。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） 率直に申し上げて、丸山議員についての御発言については、私もぜひそうしたいと思っております。しかし、そのことを追求して、少しでも市民に還元する、あるいは市民が快適な生活を送れるように、そしてそれが結果として、地域の企業が会社が、会社としてどんどん隆盛していく、そしてそれが地球温暖化を阻止し、環境をす

ばらしい環境にするということは、私は大変いいことだと思います。しかし、何といても先立つものがあれですから、それ言ってしまえば、何だそれならばかでもちよんでも市長をやるのではないかという御意見はあるかと思いますがけれども、余りにもそこを追求する余り、失敗してきた自治体も過去にたくさんあるわけでありますよね。ですから、やっぱりそれをどう調和させていくのかということが私は極めて重要だと思っております。そのために、私たちは市民にも負担をしていただきましたように、平成3年から今日まで徹底して行財政改革をやってきたわけです。今の地方分権制度の本筋はまだまだこれからということなのですから、現実問題、地方格差というのは、非常に多い状況になる。

ですから、例えば東京都のように莫大な税収があって、ことしも東京都あたりは2兆円の黒字決算ができるというような状況でありますよね。うちは、とにかくいかにして一般会計を赤字をなくするかということで精いっぱいやってきた。毎年20億円以上借金を返さなければならない。同じように、福祉に、あるいは地域の振興のためと20億円借金してやったら絶対借金は減らないわけですよね。ですから、20億円を払って、5億円か6億円を借りて、そしてその中で最大限努力していこうということで、みんな頑張ってきたわけです。おかげさんで、今回、19年度の決算で申し上げますように、一般会計はある程度黒字になりました。備荒資金もそれなりに少しは蓄えるようになりました。しかし、依然としてまだ連結決算ということになれば、病院が非常に大きな負債を抱えているという現状、これが連結されるわけですから。

それから、もう一つ言わせてもらえば、自主財源が極めて少ないということです。御承知のように、高齢者が40%を超えています。それから、勤労世帯というのが少ないのですよ。年金者が圧倒的に多い。だから、税収がほとんどない。例えば、12号線を挟んで隣の町と言いますが、病院一つ確認しても、岩見沢の市立病院は黒字なのです。黒字ですから、お金は残るのです。うちは赤字ですから、毎年やっとな。そうすると、差し引きしますと、2倍以上の差が出てくるという現実があるわけです。これもトータルで考えて、夕張のようになるのか、ならないのかという問題を考えたときは、ここはひとつ頑張らなくて我慢しようという、その気持ちもひとつ理解していただきたい。そういうことで、今言ったことについて、いつまでもそれで、守銭奴のように使わないでためてためていくことがいいのかということになったら、ある時点で少しずつでも市民に還元していくという、今までの努力していただいたことに還元していくということで、今、内部で検討していただいておりますから、何が一番いいのか、どのぐらいまで許容の財政需要を見通した中で、どのぐらいそちらのほうに回せるのかということも総合的に判断しないと、ああ、いいですからと言われたとおりに、そういうふうになりませんので、何が一番市民が求めているかということをお急ぎに考えながら、そういった補助制度についても考えてみたいなと。これが度を超しますと、もう元も子もなくするという過去の事例を私たちは一つの教訓として、しっかりと押さえた中でやっていかなければならぬだろうというふうに思っ

ておりますので、そういった点で御理解いただきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（高橋 守氏） 丸山議員。

1番（丸山修一氏） 予算、財政のことを言われたら、私ももう言えない立場なのですが、たださっき言ったように、近隣市町村と三笠市の行政サービスの格差というのがだんだん広がっていく、これが人口の差、減っていく、減少していく助長になっていくのではないかと。もう一つ言われているのが、今、CO<sub>2</sub>の問題があります。確かに、予算の問題ありますから、これが三笠市やったからといって、私はこれ影響はないとは思いますが。だけれども、やっぱり踏み出さないよりは、踏み出したほうがいいというのは、私の考えなのです。これも厳しい三笠でありますから、リフォームのほうは強くお願ひして、こちらのほうは検討してもらおうということでよろしくお願ひして、私の質問は終わります。

どうもありがとうございました。

議長（高橋 守氏） 以上で、丸山議員の質問を終わります。

次に、2番岩崎議員、登壇質問願ひします。

（2番岩崎龍子氏 登壇）

2番（岩崎龍子氏） 平成20年第3回定例議会におきまして、さきに一般質問通告をお願いしてあります。その質問通告に従いまして、3件について御質問いたしますので、御回答をよろしくお願ひいたします。

第1番目の環境問題についてであります。さきの6月の議会でもお願ひしたことでありますが、川内産業廃棄物処分場の悪臭に関する現在の進捗状況についてお尋ねいたします。6月の第2回定例会において質問に対して、市のほうで改善のために努力するとお答えをいただきました。その後3カ月が経過した現在、これまでの経過と現在の状況や、また、これからの予定など具体的に見通しがおありと思いますので、御説明をお願ひしたいと思います。私も先日、8月の下旬には見てきましたけれども、状況としては変わってきて、よくなってきていると思いますけれども、今後の見通しについてのお願ひです。

二つ目には、ハチの巣の駆除についてのお願ひです。毎年夏には、ハチの巣が発生しております。刺されて病院に入院した御家庭もあって、大変心配しております。9月上旬までにクリーンセンターのほうにお尋ねしましたら、90件余りが駆除に出動しているとお聞きしました。御相談のあった多くの何人かは、その費用が大変大きいということで、ハチの巣の大きさにもよりますけれども、1万円以上から2万五、六千円というふうに費用がかかって、それが夏のお盆の近くなるころに大変負担になるというお話があって、市として幾らかでも補助していただくような方向にはならないだろうかということでの御質問です。先ほども市の財政も厳しいのでというお話もありまして、何でもお願ひするというわけにはいかないでしょうけれども、その辺のところも市としての考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

二つ目の問題では、原油等の価格高騰に関する問題についてであります。さっき丸山さんからもお話もありましたのと重複いたします。福祉灯油の実現とその内容の充実について御質問いたします。

原油の高騰で石油や関連商品、そして食品までも値上がりが続いています。中でも、これから厳しい冬を迎える北海道では、灯油価格の値上がりが市民に不安を与えています。暖房用の灯油の利用期はもう間近に迫っております。もう高齢者はストーブをたいている方もあります。昨年に続き福祉灯油制度の実施と内容の充実は、市民の切実な願いであります。新聞報道では、三笠も福祉灯油を実施するという報道がされております。大変うれしいことでもありますし、その中身について少し検討していただきたいということでの市にお尋ねいたします。

一つには、昨年は70歳以上の高齢者と低所得者の世帯が対象になっておりました。今、後期高齢者、前期高齢者と言われております高齢者65歳以上からの所得の低い方も含めた対象にならないかどうか、検討をしていただければと思います。

それともう一つ、生活保護世帯への支給の拡大ということでもあります。全国的にも、全道的にも、余り支給されるという状況にはなっていないことでもありますけれども、国としても生活保護の冬の冬期加算については、収入が決まっておりますけれども、それに上乘せして福祉灯油を支給しても構わないという見解も出されておまして、三笠の場合はどのようにお考えか、お知らせいただきたいと思います。

もう一つは、身体障害者やひとり親世帯への対象などは、昨年も実施していただいておりますので、それも同じように実施していただければと思っておりますので、今、検討していただいている内容について、お知らせいただきたいと思います。

3番目の問題です。雇用促進住宅の問題についてお尋ねいたします。

市営住宅への移転についてということなのですが、7月23日付道新で、雇用促進住宅の売却を計画よりも前倒しで行う方針を決めたと報道されました。道内では約5,000世帯が住んでいる雇用促進住宅を全廃して、居住者との入居契約を打ち切り、追い出すという国の計画であります。住民の不安は今広がっております。三笠でも4棟あり、現在60戸余りが入居していると思われま。退居を迫られても、次の引っ越し先が決まらない世帯や、高齢者は引っ越しが困難だとか、障害者や病弱など高齢世帯など、大変いろいろ引っ越し、その他について不安が続いております。国で決めたことであり、市に、自治体にこれを押しつけるということに私も大変国のやり方がひどいというふうに思っておりますが、三笠に住み続けたいという住人の人たちが市営住宅に入居することができるのか、また希望する市営住宅に優先的に入ることができるのかなど、市民の方は心配しております。現在の市営住宅の状況と市としての撤去を迫られている世帯への対応についてお尋ねいたします。

最後に、住み続けていたい、三笠から出ないでいたいという人たちの希望を国と雇用能力開発機構に市として市民の要望を届けていただきたいというお願いであります。

以上、壇上での質問を終わらせていただきます。御回答のほどよろしくお願ひいたします。

議長（高橋 守氏） 若干早いわけでございますが、昼食休憩中に別の会議も控えておりますので、この後の岩崎議員の質問、答弁を保留しまして、昼食休憩に入りたいと思います。1時から再開したいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

休憩 午前 11時43分

再開 午後 0時57分

議長（高橋 守氏） 昼食休憩を解き、会議を再開させていただきます。

休憩前の岩崎議員の答弁から始めさせていただきます。

澤上環境福祉部長。

環境福祉部長（澤上弘一氏） それではまず初めに、私のほうから環境問題についての最初に川内産業廃棄物処分場の悪臭に関する現在の進捗状況についてお答えをさせていただきます。

議員の御質問にもございましたように、ことしの6月の定例会でも過去の経過を含めまして、一定の御報告をさせていただいたところでありますけれども、重複いたしますが、最後の部分についてお話しさせていただきますと、ことしの5月30日に現地、川内の処分場におきまして、空知支庁、それから私ども三笠市、それから事業者、三者によりまして、現地の状況を確認いたしまして、さらに空知支庁、それから私ども三笠市から、それぞれの立場で事業者に対する指導を実施したところでございます。

その後のまず経過でございますけれども、このときの指導に基づきまして、まず事業者において、処分場に雨水が入り込まないような対策を講じるための実施計画をつくって、それをまず空知支庁に提出しております。あわせて、処分場内の覆土、それから側溝の設置といいますか、修理を含めて、そういった排水対策を実施したところであります。あと随時、水質、それからにおいのもととなっておりますガス濃度、それから温度などの検査を実施してきているところであります。現在、そういった成果があらわれてか、地域の方々が居住している区域、本郷町ですとか、市来知、大里、そういったところでは、悪臭の発生はない状態ということで、状況は安定しているかなと。ただ、私も現場のほう行ってまいりましたけれども、今、現場といいましても、議員も行かれたかと思うのですが、有刺鉄線で囲われているような状態で、もともと民有地でありますので、事業者の許可がないと入れないという状況にはなっておりますが、近くまで行って、本当のもとになるところまで行かないと、においがしないといいますか、風向きによっては、若干近くまで行ったときにすることもあるかもしれませんけれども、ほとんどない状態のようになっているということでございます。

そこで、今後の見通しなのですが、処分場閉鎖までの期間ということでは、一般的には、搬入停止後、2年から2年半程度かかるということでございます。川内の処分場につきましては、18年の12月末で搬入停止をしておりますけれども、今のこの落ち着



いてきた状態からさらに2年なり2年半ぐらいを見るのが適当ではないかというふうに考えております。また今後は、事業者において先ほど申し上げましたにおいのもととなるガスの濃度の検査とか、それから温度検査、そういったことを実施しながら、閉鎖に向けた基準がありますので、そういった基準をクリアするための日常的なそういう点検をしていくということになるかと思っております。現状は、今申し上げましたように、安定はしておりますけれども、できればこのままの状態を保って閉鎖というふうになればというふうに私たちも思っておりますが、予断はできないとも思っております。空知支庁には、継続して徹底して事業者に対して、指導監視を強めてもらうということではお願いしておりますけれども、私どももさらに同じような状況に陥らないように、厳しく指導監視をしていきたいというふうに考えております。

それから、同じく環境問題のハチの巣の駆除についてでございます。この駆除作業につきましては、平成17年4月から、これ事務事業の見直しということで、公平性の観点、それから民間にお願いできるものだということで、業務を市の業務としては廃止して現在では、クリーンセンター三笠さんが行っているという状況でございます。料金についてですけれども、今、クリーンセンターさんで実施している、先ほど議員のお話にもありましたけれども、通常の時期ですと、5月から7月または11月という時期では7,350円から1万2,600円、ハチの動きが活発化する危険な時期、8月から10月になりますと、7,350円から1万3,650円というような料金になっています。この値段の幅というのは、先ほどもちょっとお話に出ていましたハチの種類ですとか危険度、それから巣のつくっている場所とか、そういったところで料金が若干変わると。また、土曜、日曜については、3,000円から6,800円程度の料金加算もあるということで確認しております。ちなみに、空知管内の状況で申し上げますと、美唄、岩見沢、砂川では、今のところ無料でやっている。料金的には、有料でやっているところにつきましては、5,000円から1万5,000円、深川市の場合ですと、1万円から3万円ということになっているようです。ただ、深川市の場合は、市が指定した業者で実施した場合には、5,000円の一部助成を実施しているということもございます。あとは、一般家庭を除く事業所については、すべて実費負担でやっていただいているということでございます。補助の考え方なのですが、やはり先ほど申し上げましたこの業務を市が廃止したという経緯もございますし、ハチの巣は自然に発生するものということもございまして、やっぱり原則としては、建物の管理者、所有者なりがそれぞれの責任において対応していただくべきものであるというふうに考えておまして、補助は今のところ考えておりません。

その次に、原油価格等に関する問題についてということで、福祉灯油の実現と内容の充実についてということでございます。この件につきましても、御承知のように、平成19年、昨年の方は、灯油の需要期となります冬期間に向けて価格が急激に高騰したということを受けまして、議会の皆さんの御承認もいただきながら、福祉灯油事業として、当市の方は高齢者、身体障害者、それからひとり親世帯の低所得者世帯を対象に、1世帯当

たり4,000円の灯油購入券を配布させていただいたところでございます。

まず、現在の灯油の状況、それから国、道の動きを先にお話しさせていただこうと思うのですが、灯油価格の現況をちょっと見ますと、道内の灯油価格、8月時点での平均は、1リットル当たり132円という数字が出ております。昨年の12月と比べますと、昨年の12月97.6円でございますので、1リットル当たり34円40銭の値上がりということを示しております。マスコミ等の情報によりますと、年内に若干値下がりの傾向も出るのではないかとということもありますけれども、極端な値下がりには期待できないというふうにも思っておりますし、依然として高値安定といえますか、高い状況が続くというふうに予想しております。また、国の動きでございますけれども、国につきましては、昨年度と同様特別交付税での措置ということが出ております。一般財源の2分の1ということで、特別交付税で措置するというところでございます。また、北海道の動きにつきましては、御承知かと思いますが、現在開会中の道議会において、この低所得者世帯等に灯油を補助する福祉灯油事業に取り組む市町村への助成、拡充のため、2億円を計上していると。具体的な内容は、地域政策総合補助金の対象事業に福祉灯油特別対策事業を新設して補助すると。限度額1世帯9,500円を上限として、2分の1を補助するというところで、今、議会の審議中となっております。

対象範囲の拡大ということでの御質問がございました。例えば、生活保護世帯、それから高齢者を65歳までという引き下げではということがございましたけれども、現状で数字で申し上げますと、本市の場合は、生活保護受給世帯は338世帯ございます。高齢者、65歳から70歳までの間が、約200世帯というふうに見込んでおります。これらをもし昨年度並みで1世帯4,000円とした場合には、補助を適用したとして、大体470万円、上限の9,500円といたしますと、約1,000万円の費用がかかるということになります。生活保護受給世帯は、この道の地域政策総合補助金の対象になっておりませんので、生活保護世帯をもし対象とした場合には、丸々負担ということになってしまうという状況となっております。今申し上げましたこういった経費のことも当然でございますけれども、対象範囲の選定も非常に難しいといえますか、昨年もこの対象範囲どうするかということは内部でもいろいろ議論したのですけれども、結果としては11年度まで実施していた内容を踏襲して実施させていただいたということでございます。先ほど副市長のお話にもありましたように、副市長会議でも各市でいろいろとこう悩んでいるというような状況もございまして、私どもとしては今三笠市が一応声かけをして、各管内の事務担当者によります情報交換の場をつくって、どういった方法がいいのかということを検討していきたいと思っております。身体障害者の方の扱いについても、昨年度は対象としておりましたので、昨年の方を踏襲すればそのままということになりますけれども、それらも含めて、灯油価格の動向も見据えながら次期定例会までには、方向性を出させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 中沢建設部長。

建設部長（中沢敏男氏） 私のほうから雇用促進住宅問題について、そのうち市営住宅への移転についてということで回答させていただきます。

雇用促進住宅の立ち退き等の時期にもよりますけれども、現状としましては、美園地区の公営住宅の空戸としまして美園団地に13戸、美園道営住宅に2戸、現在空いているという状況でございます。なお、美園町団地につきましては、榊町団地の建てかえ住宅の入居者用というふうな位置づけをしておりましたけれども、近年、榊町団地の方が余り美園のほうを好まれないということも実はございまして、この制限については今後緩和していきたいというふうに現在考えております。また、美園以外にも、幌内の住吉町団地に44戸、唐松の常盤町団地で106戸、唐松の緑町団地に24戸、これらの空戸があるものですから、雇用促進住宅の現在の入居者約60戸ほどありますけれども、受け皿としては十分に確保されているということがございまして、現在の取り組みとしては、今お住まいのお宅のほうを回りまして、市営住宅の入居の案内の説明、また今後の転居の考えとか、市営住宅を希望されるかというふうな簡単なアンケートも現在調査をしております、今月末までにそれを集約するという考え方でございます。なお、今後につきましても、できるだけ市営住宅に入居していただくような取り組みを今後も続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高橋 守氏） 松本企画経済部長。

企画経済部長（松本哲宜氏） 私のほうからは、住み続けたい入居者の希望、国への要望ということに対してちょっとお答えさせていただきたいと思えます。

今回の雇用促進住宅の問題につきましては、平成19年の12月に閣議決定がされまして、雇用促進住宅については平成33年度までに処理を完了したいと。平成23年度までには半分まで廃止することが、既にもう決定されているという状況下にあります。これを受けて、実は三笠市に対しても、この雇用促進住宅の売却の話が来ていまして、市で買いませんかという話も来ています。これにつきましては、既に前回、第2回の定例会におきまして、佐藤議員のほうからの情報もありましたけれども、購入費用、それから維持のことを考えますと、到底市がそれをお守りするということは難しいということをお答えさせていただいております。今現在、雇用開発機構からは住居者に対しては、もう既に6月の初めには廃止をしたいということの流れの通知が、もう既に周知が来ておきまして、今現在はもう募集も停止しているという状況にあるということです。こういう状況の背景を考えますと、この要望の関係でございましてけれども、既にそういった形で閣議決定がされているということがあります。

それと、これは三笠市だけの問題ではありません。全国的に今言ったように、雇用促進住宅については、そうしていきたいという国の考え方で今日まで来ていますから、これは全国的な取り組みとしてどうするのかという問題になろうかと思えます。そこで、近隣の

各市町村にもちょっと確認させていただいてみますと、そういった国に対する要望等については、今の段階では考えていないと。当然、これは、なかなかそういつてももう既に国が決めている流れでありますし、そういった面では、要望等については考えていないということでございます。したがって、当市も状況は見させていただきますけれども、なかなかそこは難しいのかなと思います。

ただ、先ほど建設部長のほうから言いましたとおり、今の入っている約60戸の皆さんについてはなんとか三笠に住んでほしいということで、そういった面での公的住宅の関係について、そういうふうな周知を図りながら、ぜひ、引っ越しはしないといけません、そういう形で何とか受け入れ態勢を整えていきたいということも含めて考えていますので、ちょっと要望の点についてはなかなか難しいのかなというふうに判断をしています。

以上です。

議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

2番（岩崎龍子氏） いろいろお答えいただきました。

それで、まず最初の川内産業廃棄物処理場のことなのですが、ことしの春の状況から見ると、努力していただいて、土も盛っていただいて、においも住宅のほうまで来ていないというのわかります。私も見せていただいたのですが、住人の中には変わっていないのではないかなというような電話いただいたりはしているのです。さっきお話、今御説明いただいたように、これからの見通しについても、完全に今予定どおり終わっているわけではないというのがはっきりしていますので、今後その方向に努力していただきたいというふうに思いますけれども、地域住民の方の大多数がということではないと思うのですが、においが出るのではないかな、まだ同じではないかなというような話も来るのですが、その辺のところは、雨の降ったときとか、天候のきょうのようなときとのその差はあると思うのです。それで、住民の方に一緒に、例えば町内会の方でもお話しして、こうこうですという、今私がお聞きしたようなお話をしていただける場所があればいいかなというふうにちょっと思っております。よくなってきて、もう大丈夫なところまでいくのかなと思う人もいらっしゃるだろうし、まだまだ心配だというふうに言って、それかける前に私見たものですから、どこどこと入ってきましたよね。そういうふうに困うという、また何かというふうに疑問を持つ人もいるかなというふうに思うのです。だから、そういう点では、町内会単位でも心配している方たちの解消するためにも、御相談、町内からなければ、付近の方からの話がきちんとなければ、そこまでいかないのでしょうか、そういう場もあれば私が説明するよりも、行政の方が説明していただいたほうがはっきり理解できるのかなというふうに思いますので、その辺のところもちょっと検討していただきたいなというふうに思っています。本当に今のままでいって、小さな水たまっているところに行けば、においがするのですね。ですから、2年から2年半かけて、自然に雨水が入らないようになってというふうになっていくのだと思うのですが、その辺のところもそのぐらいかかるということを住民の方にわかっていただく

ということも必要かなというふうに思っています。あと、大きな雨が降ったらどうなるかというのが一番心配しているところですけども、努力しているということを経験した人たちにわかっていただくということがまず今大事かなというふうに思っていますので、その辺検討していただきたいというふうに一つには思います。

一つずつやったほうがいいのでしょうか。ずっといいですか。

議長（高橋 守氏） いいです。

2番（岩崎龍子氏） そうですか。はい、済みません。

ハチの巣のことですけども、さっき予算のない中でという話もありまして、本当のところは、高齢の方のおうちなんかにはやっぱり1万何ぼという負担が出たときは、大変負担が大きいというのはあるのですよね。個人の財産だというふうに、管理すべきということもありますけれども、1軒のうちは物置に出たので、とりやすかった。それでも1万2,300円だったそうです。もう一軒は床の下だったので、とるのもすごく大変だったと思うのですよ。それで、料金かかったというふうにお話がありまして、管理者の持ち家の方がすればということになると、ハチの発生を防ぐためにどんな方法か、いい方法がないか、そういうところも、市民の方に教えていただければ、駆除する前に発生を防ぐことができるのではないかと。お年寄りなんかでしたら、もうハチと聞いただけで嫌だというふうになってしまう場合もありますので、事前に春先、5月からというふうに言っていましたから、その前に、このようにしたらハチの巣ができないように防げるというようなことも広報などでちょっと一、二行書いていただいて、教えていただければ少しはいいかなと。お金は出ないけれども、知恵はお知らせしますという形であればというふうに思います。何もかにもお金お金というふうに、やっぱりなかなか大変なのですけれども。

それと、灯油のことです。福祉灯油ということで、制度ではないというふうに昨年もお話ししていただいています。いち早く取り上げていただいて、去年も利用率が90何%というのも全道的にも高い水準で、市の努力というののほかのところからも私のほうにも問い合わせがあって、頑張っているのですねというふうに言われて、市の、行政の努力を評価していただいているのです。

ことしのことで言うと、9,500円を上限としてというふうになっておりますけれども、4,000円でいいのかどうかと、丸山議員のほうからもさっき質問がありました。本当に、去年の灯油の値上がりとことしでは、もう雲泥の差があるというぐらいですので、4,000円がさらに1,000円なり幾らかでも上乘せしていただけないかということでは、12月議会に向けてということですので、検討していただければと思います。それで、栗山の方から聞きました。栗山は、1万円決めて予算を組んだそうです。聞きましたら、120人というのですよね。三笠の10分の1です。三笠は1,200世帯ですから、だからもうそんなに三笠多いのかいと言われたのですけれども、それが三笠の町の実情でもありますので、栗山のように1万円とかとは言いませんけれども、上積みを検

討していただきたいなというふうに12月議会に向けての補正で検討していただきたいという要望であります。

65歳以上からという点では、非課税の方への支給がありますから、非課税も中にはいろいろあるというのも聞いておりますし、非課税でも収入の高い方は辞退をされたという話も聞いています。やっぱり65歳で単身の方で年金の少ない方は非常に大変なのでどうだろうかということなので、収入に応じたの検討をもうちょっとしていただいて、65歳から200人ほどふえるということなので、ちょっと大変かとは思いますが、その点について、お金がないのはよくわかるのですが、道のほうとしては、お話では、昨年の3.5倍ぐらいの予算を福祉事業のためにとったというふうに道新では書かれております。それが三笠にどのぐらい来るのかわからないのですが、要望として範囲を、金額と受給の幅を広げるための検討を再度お願いしたいというふうに思っています。

それともう一つ、雇用促進のことなのですが、私も11日、能力開発機構というところに交渉に行きまして、住民の方から市営住宅に必ず入れるのかどうかということで、あいているのはあいているのですが、高齢の方や今までおふるもあつた方が、おふるのないところに引っ越すということは、大変決断できないというふうに思うのです。おふるのあるところで引っ越しをするというふうに希望をしても、それが希望どおりにはいかないのではないかなというところがすごく心配です。機構のほうでは、強制的な撤去についてはしないと。入っている人とよく相談した上で対応しますということで、さっき通知はもう撤去、指示通知は6月に出ているというのですが、早いところは12月で1月撤去せよというようなところも全道的には出ているそうなのですが、それについては、新しい次の通達が来るだろうというふうに言っていました。共産党の国会議員団が国のほうで交渉して、舛添厚生大臣がいろいろお話を聞いて、住民の要望も取り上げながらというふうなことで回答を、そこでは回答していただいたのですよね。それをどういう通達で出すかというのは、まだ機構のほうには届いていないそうです。ですから、新しい動きの中で、新たな通知が来るだろうというふうに聞いてきましたので、市内の人の心配は、障害のある方たちが優先的に条件のいいところに入れられないのかどうかという心配をしています。高齢の方は、引っ越しすること自体が、考えただけで病気になるという方もいたりして、大変やっぱりずっと住み続けられると思っていたのにという話がありますので、その辺で三笠に頑張っ、ここにいてほしいという私の願いもありますので、そういう点で住民の方の要望を聞くとおっしゃっているので、対応をよくしていただきたいというふうに思っています。それで、新しいところにやっぱり入りたいという意見もありました。榊の新しいところ。それも、立ち退きの人が条件先ですので、身障者なんか条件のいいところに入れるかどうかというのでも心配していますので、その辺のところも検討しながら進めていっていただきたいと思います。国の決めたことなので、自治体に全部、最終的なお荷物は全部預けるような、投げ出すようなやり方で、本当にひどいのではないかとこのように思っていますけれども、夕張の閉山になって三笠に来た人たちもた

くさんいて、そういう人たちが三笠で最期を過ごしたいということなのに、なるべく市外に出て行かないように、人口はなかなかふえないけれども、やっぱり住んでよかったと言えるような、小さくても輝くようなまちづくりにしていくためにも、小さな要望も聞いていただきたいということを、質問というか、お願いになっているのですけれども、御検討いただければと思います。

議長（高橋 守氏） 澤上環境福祉部長。

環境福祉部長（澤上弘一氏） それでは、まず最初の川内の処分場の関係で、町内会への対応ということですが、まとまったお話を聞きたいとか、個人的にはお電話でも何でもいただければ、その都度対応させていただきますし、例えば町内会単位ですとか、グループとか、そういったことでお話を聞きたいということであれば、それは当然対応させていただきますと思います。たしか出前トークという広聴広報サイドである制度もありますので、それらを活用していただいても可能かなとも思いますし、直接御連絡いただいても対応はさせていただきますと思います。

それと、処分場内での動きといいますか、そういったことが発生するようであれば、当然計画に基づいて、空知支庁にも事業者は報告することになっていきますし、私どもにも何かあれば連絡はいただくことには、そういう連携はとっておりますので、動きが出れば、事業者なりから、これまでも本当、町内会の皆さんにもいろいろ御心配いただいていたものですから、いろいろな経過も含めて、町内会長さんにお話をさせていただいたりとかということで、逐次御報告はさせていただいているのですけれども、今後そういう動きが出るようであれば、またその都度町内会さんのほうにも対応していただくようなことで指導していきたいと思っております。

それと、2点目のハチの巣の関係なのですが、確かに料金的には負担もふえているのかなど。過去ちょっと18年からの駆除の実績で申し上げますと、18年が105件で19年が84件、ちょっと減ったのですが、ことしまた暖かかったせいか、9月10日現在で100件駆除しているということで確認しております。ですから、それなりにやっぱり暖かいとハチは活発化して、そういう動きが出てくるのかなど。先ほどのお話ありました物置にできたものと床の下にできたものの値段の差が、同じようなあれだったと。とりやすくても同じようだったと。その辺はちょっと業者さんのほうにも、適正なといいますか、そういった料金、やっているとは思うのですけれども、そういったお話もあったということでは伝えていきたいなと思っております。

それと、ハチが巣をつくらないように、何とかいい方法あれば、そういったことも含めて市民周知ということなのですが、担当ともちょっと相談をしまして、市民生活課環境衛生係のほうではいろいろ調べておりまして、またことしはこれで大体落ち着いていくとは思いますが、やはり来年暖くなる前に広報で、例えばハチはいろんなところに巣をつくるのですけれども、建物につくったり、種類によっては樹木につくったりとか、いろんなことがあるようです。ですから、例えば、家の周りを草を刈ってきれいにしていた

だく方法ですとか、そういったことも含めて市民周知をさせていただくようにやっていきたいと思えます。

それと、福祉灯油の件ですが、4,000円を少しでも上げていただけないかと。確かに、本当に30円以上の差が去年と比べて出ておりますので、去年4,000円で約40リットル買えたのが、ことし130円ですから30リットルぐらいしか購入できないということになりますので、その辺も含めて検討はさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 中沢建設部長。

建設部長（中沢敏男氏） 雇用促進住宅の先ほど移転先、浴室がなくなるのが何か心配だというふうなちょっと話があったのですけれども、今現在行っているアンケート調査の中で、それぞれの団地にお風呂がある、ないと、その上でどの辺を希望されますかというふうなアンケートを行っておりますので、その辺を集約した段階でまた今後対応を考えていきたいというふうに思っております。

また、もう1点、障害をお持ちの方に優先的というお話なのですけれども、今現在、障害者専用というつくりの住宅はありません。ただ、幸町団地、若松団地、これは最近できたものなのですが、これの1階については、引き戸になっているということもありまして、障害を持った方には使いやすい住宅なのかなということでございますけれども、現在は満室状態ということでございます。また、来年10月に完成予定の榊町団地、これにつきましては、移転された方を優先入居ということもありますので、今後、障害等を持った方がどれぐらい希望されている方がいるのか、福祉サイドのほうといろいろ協議しながら、実態把握をいたしまして、今後の入居のあり方について研究していきたいというふうに考えております。

議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

2番（岩崎龍子氏） 今、雇用促進のことでお話ししますと、市から書類が届いたのですけれども、余り細かくて何かいっぱい書いていてわからない、書類来たけどわからないから見てほしいという苦情も来まして、それで、私、別な方からいただいてコピーしたのがあったので、それではないだろうかといったら、それらしいのです。そういう方もいらっしゃるような、高齢者の方だと思うのです。なので、問い合わせが来るかもしれませんが、私のところに来れば私が御説明したり、いろいろしているのですけれども、そんなふうなところも。見てわからないと言うのです。申込書はわかるけれども、いろいろ書いていましたよね。住宅、トイレがあってどうの、何ぼあいてと。お金のことも心配だし、わからないようなのですけれども、そういう点では、問い合わせがありましたら、丁寧に教えてあげていただきたいのです。ここら辺なら入れるというようなことも選べないのだと思うのです。どんなふうにしたらいいかわからないということなので、書類自体を理解ができない方もいらっしゃるのです、申しわけないのですけれども、そういうこともし



ていただきたいなと思います。実際には、空き室はありますけれども、利用しやすいところというふうにはやっぱりどなたもなるのですよ。さっき美園のほうには入りたくない榊町の人と言いましたよね。そのように、なるべく奥のほうに行くというのは、みんな行きたくないわけですよね。だから、そういう点では、私たちは奥のほうにいて、それなりにいいところにしていきたいとは思ってはいるのですけれども、高齢者になれば、なお病院が近くて、農協が近くてという要望にもなりますので、希望に合わせていくというのは、市のほうもきっと大変ではないかなというふうには思うのですけれども、その辺のところも大変なことだと、すぐ解決はしないなというふうに思っています。ここに出されていることではないのですけれども、一つには、榊町の今まだ取り壊さない平屋ありますよね。あそこなんかに住んでいる人も、もう人生あと何年かわからないから、壊さないでそこに残しておいてくれないかという、動きたくないという人もいます。耐久年数とかいろいろあって、壊さなければならぬというふうな市役所の計画なのだけれどもと言ったら、雪投げも間引きしてもらえば、おれたちも頑張るのではないかというような人もいて、住宅問題では希望もいろいろあるようなのですけれども、とりあえず今出なければならぬ人たちへの対応を、御苦労でも親切丁寧をお願いしたいと思っております。

それから、川内のことについては、私も見て本当によくなってきているなと思うので、これ以上悪くならない、もとに戻らないようにということをお願いしております、市民の方にもその辺のところを理解していただきながら進めていくことかなというふうに思っておりますので、さっき御返答があった町内での御希望があればということで、出前トークというのも私の地域でもしていただきましたので、そういう形でもお話ししておきたいなと思っております。

福祉灯油については、本当に予算があれば、どんどんさっき丸山さんに対して市長のお言葉のように、いいことならどんどんしたいけれども、そうはいかないというのが現状なのは私もわかりますが、そういう点で再度検討していただくことをお願いいたしまして、私からの質問はこれで終わらせていただきたいと思いますが、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

回答はいいですね。みんなお願いばかりですものね。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） 最後に、福祉灯油のことだけちょっと。

道は、新聞によりますと、予算を3倍とったとかと書いてあって、だけれども、もともと市町村、昨年うちの実態もそうですけれども、500万円かかっているのです。500万円のうち、道のは補助基準額120万円とめてあって、その半分しか補助しないのですから、60万円です。だから、500万円と60万円だけ道がくれて、あと440万円は市が出しなさいと。たまたまそこに特別交付税算入するのだと、国はそう言っている。これが、結局全部削減されているわけですね。だから、どこにふえたのかわからないのですよ。だから、特交でふやしたなんていうのは、もうほとんど国が言うことで、ほ

とんど当てにはならないなというふうに思っていなければならない。そうすると、道が60万円のうちが440万円ですよ。道が60万円3倍にふやしたって180万円しか出してないで、あと320万円は市が出すというような形なのですね。だから、そういう意味では、道が出している、出しているというのも、本当から言うと、こういう問題は国がもっと積極的に本当に困って、もう生活者は本当に困っているわけですね。そこに対して、さっぱり対応が遅いという国の今の状況が非常に問題あって、また自民党の選挙をやっているわけですから、総裁選挙やっているわけですから、これが先にこういう対応は出されましたけれども、やっぱりもっともっと厳しくなっていけば、大変な問題生じることとも考えられたわけで、そういう点では、今やっぱり市町村の負担がどんどんふえつつあると、どの分野においても。しかも、国はどんどん交付税やなんかを減らしていくと。その中で制度をやれやれと、こうなるものですから、ぜひ、私どもも何かの機会あれば常に申し上げていることです。先日もある会議で私どものほうから申し上げたという経緯がありましたけれども、そういう点では、それぞれの皆さん、所属されているところでも、ぜひ声を上げていただいて、もっと積極的に国や道はもっともっと制度を充実せよというのはぜひやっていただきたいなと思っております。それは、私ども全く希望です。

それから、川内のほうの問題については、これは私も実はそうだし、松本部長もそうなのですけれども、本郷町に住んでいますが、確かにほとんど全くと言っていいくらい、においなくなりましたので、余りみんな気にしなくなりました。それまで確かに雨降ると、何か臭いなあというようにですね。それで、道道を通っても何かにおいしたので、ひどかったのですけれども、今はほとんど全くなかったということなので、手を抜かずにびしっと見ていこうということです。

ハチの巣は私どもにもできまして、うちの妻が一昨年刺されて大変な騒ぎになったものですから、病院でやってもらって、そうすると、ことしできると、非常に怖がるのですね。あれもう一度刺されると、何か非常に命にもかかわると。それで、こんな小さいものでしたから、何もとると言ったのだけれども、絶対やめてくれと。それで、業者に頼んでやってもらったら、やっぱり言われたとおり1万円幾らとられて、ちょっともうこれは異常に高いなという気持ちはなかったわけではありません。このくらいなら自分でやればよかったなとやっぱり思ったのですよね。だから、そういう点では、この御質問をいただいて、きのううちの部長のほうにも、ぜひケース・パイ・ケースでもう少し価格の検討をしてくださいと。向こうはそれにしても一定の手間暇かかるから、そんなに極端に安くならないと思いますけれども、だけれども少し全く床下にあるのと壁にちょこっとできて小さいものと、やっぱりある程度御配慮いただけないかなということで、ぜひこれはもう業者さんに対するお願いということなのですけれども、お願いをしてくれないかというふうに頼みました。

それから、福祉灯油の関係で、芦別市がいち早くやると、これは副市長会議で出されて、先ほど申し上げたことですが、それで、芦別市は去年56.4%の交付率だったので

す。それで、低いと。ところが、岩見沢も50%ぐらいですし、砂川あたりも似たようなものと。うちともう一カ所どこか高いところがありましたけれども、あとは皆さん大体50%台ぐらいなのです。何なのだろうかなと思って調べたら、プライバシー保護の問題があって、はがき通知をしないと。50%台にとまっているところは、みんなそうなのです。全部広報だけでお知らせをすとか、広報以外、何か公共的に知らせるものがあったらするのだけれども、直接ダイレクトにはやらないという方針をとったみたいですが。これはやっぱりはがきで通知すると、郵便局の方が見るというのは、これは守秘義務みたいなものがあるのでしょうかけれども、一般の市民でももしかすると目に触れるという可能性もあるとか、そういうことも含めて直接的な通知はしないのだということがあって、これはちょっと今テーマに考えていまして、所管で検討してもらっています。ただ、今回、出された報道では、芦別市のほうではやはり私どもと同じように、芦別は去年ははがきだけだったのですけれども、直接ダイレクトにやるというので、そうすると相当上がるのかなと。

ただ、うちはそれにさらに加えて、それでも来ない人にみんな電話かけたのです、去年。これはちょっとやり過ぎかなと。そこまでを必要とするかどうかということも含めて、もちろんつくった制度ですから、ぜひ皆さんに利用していただきたいということはあるんですけども、無理やり引っ張り出すこともないだろうということもありまして、その辺はことしの中でぜひ検討してくれということで今、もう少し時間のあることから、もちろん早くやればそれで一番いいのかもしれませんが、やはりうちの場合、ほかの市町村の状況も見ながらということもありますし、12月の状況を見たいという、どうしてもそれまでに調べたいということもありまして、その辺は何とかお許しをいただいてやっていきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

2番（岩崎龍子氏） いろいろ御丁寧にご回答していただきましたので、本当に努力していただいているのもよくわかっております。芦別も問い合わせがあって、三笠の取り組みもお知らせしました。やっぱりみんなに喜んでもらえる行政のお仕事だと思いますし、本当に人口もなかなかふえない中で、住んでいる人が本当によかったと思えば、それはやっぱり行政と私たちとのまちづくりで大きな成果なのだというふうに思いますので、引き続き御親切な丁寧な市民への対応をお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

議長（高橋 守氏） 以上で、岩崎議員の質問を終了します。

次に、3番佐藤議員、登壇質問願います。

（3番佐藤孝治氏 登壇）

3番（佐藤孝治氏） 平成20年第3回定例会におきまして、通告どおり、景気、経済問題について質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

原油高、物価高が企業や家計を直撃し、日本経済は今大変厳しい状況にあります。総務

省が発表した7月の全国消費者物価指数は、変動が激しい生鮮食品を除くと、前年同月に比べて2.4%と急激に上昇しております。生活必需品に限れば、6%も上がっております。

一方、雇用所得は昨年末から落ち込んでいる状況であり、つまり所得が下がる中で急激な物価高が起きている。日本では、過去にこうした状況はありませんでした。急激に物価上昇した2度のオイルショックでも、物価上昇を上回る所得の伸びがあったので、何とか生活への影響を回避できました。

このたび政府は、8月29日、物価高などへの総合経済対策として、安心実現のための緊急総合対策を決めました。この中には、公明党が主張した定額減税や老齢福祉年金の受給者などに対して、臨時福祉特別給付金などが盛り込まれております。しかし、9月1日の福田首相の突然の辞任で、この政策実施もおくれる可能性があります。しかし、国民の生活は待たなしの状況であります。

ここで、原油高、物価高における本市の影響と対策についてお伺いいたします。

以上で、壇上での質問を終わります。

議長（高橋 守氏） 松本企画経済部長。

企画経済部長（松本哲宜氏） 私のほうから、経済問題ということもありますので、三笠市における経済ということで、農業関係、それから商工関係について今の現状と今後の対応、対策等についてお話をさせていただきたいと思っています。

まず、農業関係でございます。当然原油高、物価高ということで、世界的にもいろんな穀物の高騰、それからそれに伴う資材の高騰も含めて、相当影響があるということは聞いています。ただ、現実的に三笠市の実態はどうかと言われますと、なかなか個々の形態が、それぞれのさまざまな形態を持っていますので、そこまでシビアにつかんでおりませんが、実は農協さんのほうでそれぞれの形態ごとのシミュレーションの中で、こういう原油高、物価高に応じてどれだけの経営に悪化が来ているのかなというものを出したものがこちらにあります。それよりますと、軽油、灯油、それから肥料だとか、農薬、生産資材含めて、そういった経費の増加が10アール規模では約140万円ぐらい上がったということですから、これが要するに赤に転じると、15ヘクタールでは150万円ぐらいだと、こんな話が出ています。三笠の実態からいくと、大体その程度の規模ですから、いずれにしても、相当な負担がやはり農業者に対して個々に至っているということで、大幅な減額が予想されるということでございます。

これに対して、対策として国なり農協さんの対策についてちょっとお話しさせていただきますが、先ほど議員から言ったとおり、国としてもこの原油高に対するいろんな策として、農業政策についても強い農業づくり交付金事業ということで、ただ金を上げるということではありませんが、ハウスの高層化や省エネの効果を高める機械を導入する場合には、そういう強い農業づくり交付金事業ということで補助しましょうといったり、エネルギー、施設栽培等をやりますと燃料がかかると。そのためには、省エネ効果のあるものを

導入することによって、何とかその導入費に対する助成をしていきたいと思いますとかという国の制度も実は出ています。

それから、当然農業者も経営的に資金繰りが難しいということも含めて、貸付制度、農業者セーフティネット資金の融通だと、いろんなものも国は考えています。

ただ、現実的に今三笠の実態でいろんな農業者の方から聞いていますが、三笠としてそれを希望したというのは、今の段階ではありません。ありませんが、国としてはそういうような方策を打ち出しています。

また、農協のほうとしても、これだけの肥料が上がってきたということも踏まえて、20年度の肥料に関しては安くしようということで、独自に農協さんが肥料を要するに安くして売るということで、これJAさんに確認しましたけれども、19年度の実績からいくと、1,400万円程度に値するぐらいの肥料の減額ということで、農家の助成というか、農家の軽減を図っていると。あわせて、当然今、営農には軽油を使う、灯油を使うということがあるということで、その値段、軽油については2円あたり、灯油については4円引きだという形で、農業者が営農に使うための燃料についてもそういうことを考えているということで、今、実際にやっているという状況です。

そこで、三笠市としてこういう原油高、こういう物価高に対してどうするのだという、対策はあるのかということになりますが、実はことしの8月末に三笠市農業団体協議会とちょっと懇談をする場がありまして、懇談させていただきました。その中では、当然今のこの置かれている現状を踏まえた中で、農業者からも実は要望等も上がっています。一つには、例えば先ほど言った肥料代がかかると、上がったと。これを抑えるためには、やっぱり適正な肥料を投入するというためには、その土壌を診断したいと。診断するためには当然診断料というのがかかります。それで、自分の土地がどういう状態になっているのか、それに合わせたような適正な肥料の投下ということ。これをやることによって、今言ったように、無駄な肥料を使わなくて済むということでの削減も図れるだろうということから、そういった助成ができないだろうかとか、当然農業者としてハウス栽培あります。そういった意味で、当然、ある一定の時期になると、当然廃棄をしないといけないと。これは産業廃棄物ですから、当然処理には処理費用がかかるということも含めて、そういったものがないだろうと。いろんなそういう要望も聞かせていただきました。

そういったことも踏まえて、今後うちとしても、ただ全体的な話もあります。国の対策、それから他市町村の状況も踏まえた中で、三笠ができることがどこにあるのか、そこは農業だけではなくありません。これから商業の話も出ますけれども、だけでなく、先ほど言った福祉灯油の問題もいろいろあります。市がこれだけの財政の中でどこまでこういう景気対策というか、原油高に対する対策を講じられるかどうか、それは慎重に検討してまいりたいなと、このように考えています。

一方、商業のほうです。商工業についてもかなり厳しい状況が来ています。既にこういう原油高、物価高に伴って、市内の製造業、これは菓子製造業ですけれども、価格に転嫁

したと、商品価格を上げた。上げないとやっていけないというところも、業者も出ています。ただ、そういった業者というのがかなりやっばりいますから、そういった意味では、当然そこは経営的には大変な事態に至っているというのは推測されますし、ただこれも先ほど言ったとおり、農業と同じように、個々の形態が違いますから、市で、ではどのぐらいの被害があるのだと、幾らあるのだと言われても、ちょっとそこまでの額は推計はできません。ただ、実態としてはそういう傾向にあるというのがあります。

そこで、国なり道、それから市のこれに対する対策ということになると、今、国も出していますし、道も出していますが、やはり経営の安定をさせるための資金融資です。セーフティネットという形の中で、国としてもかなり安い金利をこの景気対策ということで貸そうということをやっています。道としても1.5から1.7%の安い金利で安定するためにやっていきたいと思いますと方策が出されました。ちなみに、三笠市のことしの春からこういう原油高等によって経営が大変だということで、五つの業者の方がそういう資金を活用されているというのが実態です。

そういった中で、三笠市がとれるということになっても、今言ったように、うちも三笠市としても商工業者に対する融資制度は実は持っていますが、当然それは今までの融資制度で金利も高いです。したがって、これを例えば下げてやるかといっても、今言ったように、道と国も相当な形で何とか助けたいということの中でのそういう融資制度をつくったということがありますので、今、三笠市としては当然経営的に困っている方については、ぜひともこの融資制度、国なり道がつくった制度を活用していただくと。これについては当然商工会等とも連携をとりながら、PRして使って活用していただければと、このように感じております。

私どもからは、今言ったように、そういう形でちょっと農業と商工業という、経済の関係で今の現状とそれに対して今どういうふうな対策があるのかということの一端をお話しさせていただきました。

以上です。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） 今、総体的というか、御答弁をいただきましたけれども、やはりかなり厳しい状況なのです、市民の生活というのは、本当に。とにかく今もう国がこういう状況で政治が安定していない状況ですから、国の政策も当てにできるのか、市としてはとにかく国や農協で行われている対策を利用し、市独自ではこれからどういうことができるのかという部分で、早急に検討するという部分です。状況的には、個々の状況を本当に把握するというのは、厳しいと思います、個々の状況を把握するというのはね。でも、総体的にどれだけ消費が落ち込んでいるのかという部分を把握できることは、やはり可能だと思いますので、その辺はぜひともやっていただきたいのです。

とにかく今この現時点で食料品などの生活必需品の高騰で、やはり生活者というか、私

たち市民は買い控えなどで、もう完全に生活防衛に入っています。そういうことで、商店街のほうもかなり打撃を受けているはずです。確かにこれから冬に向けて、このまま本当に消費が落ち込む可能性というのは、私は大きいと感じております。先ほど前者の質問にもありましたけれども、福祉灯油の拡充という部分でも、検討されておりますけれども、とにかく今、国の政治がこれだけ安定していない状況で、自治体として、三笠市として三笠市民のために今できることはないのか、何かないのかということで、ぜひとも早急に検討していただきたいです。確かに、財政も厳しい三笠で私もこういうのを本当に提案するのは、自分でもかなり苦しい部分があるのですけれども、1998年でしたか、政府におかれましては、地域振興券というものを実施いたしました。このときもかなり物価のあれで対応できたはずです。この部分でも三笠市独自の地域振興券、三笠市現時点で、9月現在で5,798世帯ですか、この世帯に仮に3,000円の地域振興券を配ったとしても約1,740万円、こういう思い切った政策というものを考える必要もあるのではないかと。また、前にも行ったことがあると思っておりますけれども、商工会のほうと連携いたしまして、要するに1万円ですべて1万1,000円分の買い物ができるプレミアつきの商品券ということも発行したはずで、今こういうのが本当に市民にとっては、たとえわずかでもこういう部分というのは必要なのではないかとということで、私は感じているのですけれども、こういう部分で検討されたことはあるのかなということ、お聞かせください。

議長（高橋 守氏） 松本企画経済部長。

企画経済部長（松本哲宜氏） 今、景気対策という形の中で、プレミア商品券という、これは調べてみましたら、平成12年のときに商工会が中心となって、そのときにも市が全体的な総事業費としては何か2,400万円で、そのうち200万円が市が補助し、残り200万円は各市内の企業さんから協賛金をいただいて、総体2,400万円で実はやったということで、それぞれ先ほど言ったとおり、1万円の商品券を買っていただいて、それが使えるのが1万2,000円分相当だということで、平成12年、13年、14年とそれぞれ券を購入していただいたという実績があるということです。

その当時、具体的にこれを今検討しているのかと申しますと、検討はなかなか今できていません。現実的なところ、あのときの時代背景と今の時代背景、当然今すべての、消費者も含めて、商工人も含めてそれぞれが大変だということにおいて、果たしてこういったものが起爆剤となってやるためには、今言ったように、市も補助していかないといけないし、協賛金を例えば集めるということになったときに、それだけの協力が得られるかどうかということも含めて、実際にそういう声も実は私どもものところに来ていませんが、もしこれを検討するとするならば、商工会と合わせながら連携した中で、果たしてそれが市としてもできるかどうか、それが当然これ商工人もそれだけの協力をしていただかないと、なかなかそういったものができないということになりますから、そこは連携を持った中で検討していくしかないのかなということは考えております。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） 確かに私も難しいとは思っています。でも、とにかくそれだけ市民の生活が大変なのです、本当に市民の人たちが。だから、こういう大変なときにこそ、こういう思い切った対策というのを本当に検討していただきたいなと。もう既にやっている自治体もあるのです。東京の三鷹市で1億1,000万円ということで、1,000万円分を市のほうで補助、行政のほうで補助してやるということで、既に実施、対策をとっているところもあります。ですから、ぜひとも検討していただきたいなと思います。

それともう一点、とにかく原油高、原材料高騰中で、先ほども農家のほうもかなり厳しいという話もありました。本当に農家や企業のほうもかなりの打撃は受けていると思います。そういう部分で、公共事業においては単品スライド条項を適用したという自治体もあります。建設関係では、本当にもう夏仕事が少ないという状況の中で、これから先、冬の除雪というものを控えています。しかし、ある程度予算というのはもう春のうちに決めてありますので、このままの状況で本当に対応できるのか。今回のこのリーマンブラザーズの破産がありました。これはもう本当に日本の経済にも大きな影響があると私も感じております。円高や原油価格の暴落というのも、既にもう予想されてきております。こういう状況ですけれども、現時点でこのまま本当に対応できるのかどうか、この点ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（高橋 守氏） 松本企画経済部長。

企画経済部長（松本哲宜氏） 私どもから先ほど言ったとおり、農業、商工業ということですが、全般的に多くの方がこの原油高によって相当影響を与えているということからいって、当然市が発注する公共事業等についても、早期という形の中では、今までもなるべく金を回すことによって、当然それが企業さんにとって当てにしている話もありますから、そういったことでの形では今までも取り組んできていると思いますし、ただ今後が、これが先ほど言ったとおり、かなりアメリカのほうでそういう形の金融不安が出て、これが相当日本に対して影響があるだろうということも予測されていますし、当然先ほど言った経営的な悪化も含めれば、中小企業さんが経営的に成り立たなくて、もう今度は金融機関が貸し渋りをしていくというような情報も得ています。そういった面では、本当に経営的には大変だなと思いますが、そこで、市がしたらどこまでできるのかということも、これは国の問題も当然考えていかなければなりません、地元三笠としても三笠の人がどうなのかということも含めれば、そこはできることしかできませんが、そこは前向きに市としても考えていかないといけないかなというふうには思っております。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） このスライド条項に関しましても、既に適用したところがあります。埼玉県の和光市ということで、ここの部分は鋼材と燃料油、この2点を対象にということで実施をいたしました。

そこで、私が今質問したのは、とにかくこれから冬、除雪に向けて、今の状況の中で対応できるのか。もしできなかつたら、それを発注する段階で、また新たな話し合いという



のを設けることができるのかできないのか、その点をお聞かせ願いたいのです。

議長（高橋 守氏） 中沢建設部長。

建設部長（中沢敏男氏） 除雪の関係につきましては、今、シーズンも間近になってくるといことで、現在試算している中では、例年の降雪状況であれば、現時点では対応できる範囲というふうな今現在押さえをしております。ただ、今後の値上がりぐあいによっては、ちょっとどうなるかというふうな心配はございます。

あと、先ほどちょっともう一点ありました単品スライドの関係なのですが、これ確かに今国、道で行っております。道内の市町村でも一部実施しているところがございます。本市としてもこの運用について今後図るべく、庁内のほうで協議をしているということでございます。もともと三笠市も建設省の標準約款をそのまま使っております、その約款の中に、著しい価格の変動があった場合に、双方協議して、その費用の請求をすることができるというふうな条項もともとありますので、この取扱運用を今内部のほうで詳細にちょっと詰めているところでございます。

ちなみに、鋼材と灯油ということございまして、ざっと試算したところによりますと、市内の工事で影響しそうなものにつきましては、今現在行われております榊町の公営住宅、これ一つがちょっと影響してくるかなというふうな今見込みでございます。

以上です。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） 今、答弁いただいた内容である程度理解できますので、十分だと思います。

それで1点だけ、ちょっと私もまだ勉強不足で申しわけないのですが、1点教えていただきたいのですが、とにかくもう日本全国各地でこれだけ厳しい状況の中という形で、地域経済活性化の具体的な支援策として、ワンストップ支援拠点として地域力連携拠点というものを設けられましたよね。これで平成20年度地域連携拠点事業として予算額で52億円、5月30日より事業開始ということにされているのですが、この事業を利用するに当たって、三笠市ではどのような取り組みというか、私もちょっとまだ勉強不足でわからないのですが、この連携拠点の採択先一覧という中に、空知信用金庫という中で、そして三笠市商工会というのも名前も出ているのです。ですから、この辺の取り組み方というか、進め方というのは、どういう形で行われるのか、私もちょっとまだ理解できない部分があるのですが、この辺は行政としてはどのような形で考えているのでしょうか、この拠点の利用の仕方というか。

議長（高橋 守氏） 松本企画経済部長。

企画経済部長（松本哲宜氏） 地域力拠点事業ということ、実は空知信用金庫さんが、それぞれいろんなところでその事務局というか、拠点を構えるということにできるのですが、当空知地区については、空知信用金庫さんが結果的に拠点という形で、そこが中心となって、そこに介在する市町村だとか、商工会だとか、商工会議所、そこと連携を

とって、要するに企業さんの相談窓口になっていこうということで、この春に発足をしたということは聞いております。

そこで、今、前にも信金さんのほうから行政のほうにも来て情報収集と、そのまちにおいて、例えばどういうことが問題になっているのか。一個人企業さんが、例えば投資を考えているだとか、それから経営的に大変だとかそういう情報というのはありませんかということで実は来たことがあります。そういったものをここが中心となってそういったものを今まで相談事であれば、例えば商工会に行っただとか、それから例えば銀行さんに行っただとかということを、トータル的に一本の窓口にしてというのが、今回空知の場合は信金さんが窓口になって、すべての情報をここで悩み事だとか相談事をここで受けて対応していこうという拠点だということの組織をしたということは聞いていますが、具体的にまだこういうことをしますだとか、こういうことをするだとかという話はちょっと私のほうに情報入っておりませんので、そこはちょっと私なりにまた調べさせていただいて、また御回答していきたいなと思っていますが、以上です。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） これもまだ始まったばかりというか、また新しい部分の活動なので、まだ本当にこれからなのかなという部分も感じておりますけれども、例えばこういうものがある以上、もし利用できるのであれば利用して前向きに検討して進めていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいいたします。

とにかくもうこれだけ市民の生活というのは本当に厳しい状況なのです。もう本当に大変な中でやりくりしながら、市民のみんなはこの状況を乗り越えようと必死なのですけれども、とにかくこれだけ厳しい生活が続くと、私も考えたくはないのですけれども、やはり税金の滞納問題というものにもつながってくるのです。やはりこれで滞納がふえれば、行政としても行政運営にも影響が出てくる、こういう部分もありますので、とにかく少しでもいいから今できることがもしあるのなら、本当に先ほど言ったように、商工会のほうと連携をとりながら、この商工券ですか、こういうのもやるというのも一つの手段ですので、とにかくこれだけ厳しい中で市民の人たち頑張っているのです、市民の人たちに少しでも安心を与えられるような政策をとっていただきたいなという私の思いをお伝えして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） 苦しいのは市民だけではなく私も苦しいのです。率直に申し上げて、先ほど例に挙げておりました東京都とか埼玉県というのは、御承知のように黒字団体で、何なら国に金貸してあげますよというくらいの金持ちのまちですから、到底私どもとしてはそんな話を議論してもなかなか難しいかなと思っています。

ただ一つ、今、頭を悩ましているのは、今お話にありましたように、原油価格が御承知のように、先ほど来議論されております。この影響が実は試算でありますけれども、一般会計で約4,100万円、高騰によって影響を受ける額が。それから、病院関係が1,20

0万円。大体合わせますと、5,400万円ほどの負担がふえるということなのです。この金をどうやって生み出していくかということが、まず第一あれです。19年度決算は御承知のように、今回議会に認定議案として出しておりますが、これがまずまず昨年と同じような形にしたとしても、これだけの金を何とか工面しなければならないと。残念ながら、交付税は何でも交付税算入と言っていますけれども、何ぼ研究しても、交付税がどういう仕組みになっているのか率直に言ってわからない。本当に入れていっているけれども、片っ方は入れたかもしれないけれども、抜いているところがあるわけですから、総額で減ってきているわけです。ですから、20年度の部分も確実に普通交付税は減らされております。いかにしてこの特交をふやすかと、それも毎年減らされてきている。その中であって、三笠市は何とか努力しながら近隣市町村から見れば、特別交付税を多くとってきておりますけれども、そんなことを考えても、非常に財政的に厳しい状況にこれからますます置かれていくのではないかと。

ただ、今回アメリカの低家賃向けの住宅問題に端を発した今度の金融恐慌といいますが、かつてのアメリカ大恐慌に匹敵するぐらいの大きな影響があって、日本もかなり大きな銀行は何百億円、何千億円という金が紙切れ同然になったわけでありまして、その影響が北海道に来ているのかどうかという問題も実はわからないのです、私ども。私どもの金融機関であります信金にもその辺の部分を、親銀行との兼ね合いもありますから、投資銀行との兼ね合いもありますから、その状況によっては、私たち自身の生活にも影響するのではないかと、そういう心配もあります。あすあさって、副市長が信金のほうとその辺の問題について十分打ち合わせをして、どうなのかということをやるようにしておりますけれども、今回のアメリカの部分で、アメリカ政府はもともこの資本主義の最たる国でありますから、民間同士でやる分については、つぶれようが生き延びようが民間勝手にやってくださいと、そういう国で、日本のようにかつて山一証券だとか拓銀がつぶれたように、その後が軒並みに何十兆円という負債を抱えた銀行は、政府資金を投入するということはアメリカはほとんどしません。ですから、まともに今回の部分が影響になっておりまして、その反動で、ドバイの原油価格が1バレル当たり90ドルを割って80ドル台になったというニュースがけさ流れた途端に、ほかのアメリカのスポット買いの石油の売買が下がりつつあるという、これが少しでも私たちのこの5,400万円という金に影響してくれればありがたいなというふうに思っております。いずれにしても、この金融動向というのは、一長一短があって、朝目覚めてみたら自分の会社がつぶれていたという、こういう今日的な経済状況の中にありますので、慎重に慎重を重ねて、少し一般会計が黒字だったからといって、放漫に金を使うということは厳に慎んでいきたいというのが私の政策として考えておりますので、ぜひその辺を御理解いただきたいと。

そういうことを申し上げて、安定的になった時点では市民の福祉あるいはいろいろな意味にどんどん使っていきたいと思っておりますので、それまではもう少し時間をかしていただきたい、そんなことを申し上げて答弁にかえさせていただきたいと思っております。よろし

くお願いします。

議長（高橋 守氏） 以上で、佐藤議員の質問を終わります。

次に、4番齊藤議員、登壇質問願います。

（4番齊藤 且氏 登壇）

4番（齊藤 且氏） 平成20年第3回定例会に当たり、さきに通告いたしました移住計画の取り組みについて、及びラリージャパンについて、地域資源の活用について、理事者側の見解を求めますので、御答弁のほどよろしくお申し上げます。

まず1点目、移住計画の取り組みについてであります。

私は、これまでの本会議で激減する人口問題について何度か質問させていただきました。三笠市振興開発構想の中でも、平成32年の人口目標値を1万1,000人に想定してのまちづくりと認識しているところです。本年、広報みかさ9月号に記載されているまちの人口は1万1,207人、昨年9月のまちの人口は1万1,576人、この1年間で約370人も人口減となっており、本市にとって人口問題は下水道や今後の水道料金など、市民生活にも影響を及ぼす深刻な問題と受けとめております。

そこで、市のホームページで一昨年、「おいでよ！楽しくやろうよ！」と移住計画を全国に発信し、人口問題には努力されているとは思いますが、その後の移住に関する問い合わせや現在までの取り組み状況をお聞かせください。

2点目に、ラリージャパンについてお尋ねいたします。

昨年まで4回十勝で開催され、本年は道央圏での開催が初の試みでもあり、本市においても経済的効果に期待をしたいところであります。しかし、成功裏に終わるためにも、多くの市民や企業、団体の協力も必要と思われれます。先日は開催地の夕張市がコースを点検したところ、排水溝のふたが盗難に遭い、復旧費に110万円の費用が必要になり、急な出費で大弱りとの新聞報道がありました。しかし、翌日には三重県の大手民間会社がふたを寄贈で安堵との記事があったばかりです。

そこで、本市の受け入れ態勢と現時点での問題点はないのか、進捗状況についてお聞かせください。

3点目に、地域資源の活用についてであります。

本年7月警戒態勢が大変厳しい中、北海道洞爺湖サミットが無事終了できたことに、一道民としてほっとしているところであります。また、洞爺湖町が主催となり北海道遺産でもある北海盆おどりが披露され、さらに本市と歴史的にかかわりが深いアメリカ合衆国とも交流ができたことは、理事者側の努力でもあり、一定の成果ととらえております。そのサミット関連事業の中に、本年6月来道され、環境をテーマに高橋はるみ知事と対談されたケニア前環境副大臣でノーベル平和賞を受賞者のワンガリ・マータイ博士がおります。マータイ博士が2005年来日した折、もったいないという日本語に感銘を受けたことは余りにも有名です。現在、マータイ博士は、この美しい日本語を環境を守る世界共通語とした、もったいない提唱運動を広めております。食べ物を残すともったいない、無駄な電

気を使うともったいない、もったいないの言葉が思い出されます。

現在、国や各地方自治体が進めている行財政改革ももったいないに通じ、役人の天下りや税金の不正な使われ方は、多くの国民が怒りにさえ感じていることと思います。現在、世界は環境問題を中心に、エネルギー問題、食糧問題、水問題が大きな課題になっております。中でも食糧費とガソリン価格や灯油の高騰は、私たちの暮らしを直撃する死活問題でもあります。また、最近多く報じられている食の偽装事件があり、三笠フーズの三笠と聞き、どきっとするのは私一人ではないと思います。今回のこの問題も大変大きな問題です。

そこで、私たちの身の回りを見たとき、なじみの薄い水産資源として川魚類が考えられます。過去にもニジマスの養殖やコイの養殖に取り組んでいた話も聞きます。また、抜羽の沢のエビは、私も含め多くの方が好んで食べていたと聞く話でもあります。さらに、道内で川魚を専門に扱う業者の話によると、現在でも本州方面では川魚も好んで食べる県もあると聞いております。また、桂沢湖を含む三笠市内の川や沼には、工場排水や農業排水、さらに生活排水による汚染も極めて少なく、これらの清流で育った魚は安心・安全であり、一級品であるとの話もありました。私はこれら水産資源がもったいないと思えてなりません。

そこで、本市には水産担当部門はありませんが、水産資源の活用についてお聞かせください。

以上で、壇上での質問を終わります。

議長（高橋 守氏） 松本企画経済部長。

企画経済部長（松本哲宜氏） まず、移住計画の取り組みということで、ホームページにおいて、「おいでよ！楽しくやろうよ！」ということに対しての取り組み状況というお話をいただきました。

このホームページについては、三笠をよく知っていただいて、三笠に来てくださいねといういろんな情報をここに発信をしています。確認しましたけれども、たまたまホームページということで企画的に出していますが、そのアクセス件数は1件であるという状況です。

ただ、そこにはいろんな情報を載せていますし、例えば新規就農であれば、直接農政のほうにもそういう話が行ったり、ですからちょっとそこを把握できるというのはなかなか難しいところです。ただ、何かアクセスとしたら、ごめんなさい。アクセス件数は今言ったように、済みません。わからない。電話での照会が1件あったということです。これは企画のほうにあったということです。ですから、アクセスとしては今言ったように、いろんなところで情報を見ていると思いますけれども、そのやつのデータどりというのができていないという状況ですが、だから実態としてどうなのかというのはちょっと不明だと思えます。

それから、ラリージャパンの関係です。経過と現在の取り組みということですが、ラ

リージャパンにつきましては、今まで帯広で展開していましたものが道央圏に移行してくるということで、昨年の10月の段階で、大会組織委員会のほうから非公式ですけども三笠市にその話があり、今空知、それから胆振方面でという計画にしていますというのが10月にありました。その後、組織委員会としてもコース的に決め、空知、夕張、岩見沢、三笠、美唄、ここを通すコースとして設定をしたということに対して、ぜひともそこを通過して大会をやることにしているかということで、ことしの7月の18日に市長が会って面談した中で、正式的に三笠線を通るということに対してのお受けをした。その後、具体的には9月の段階で2日になりますけれども、向こうの大会事務局と具体的に、そうしたら、当然一般の道路は普通の交通ルールによって走りますということです。要するにラリーは、飛ばすと、タイムを競うというのがちょうど三笠のこの柏町の後ろになる開パ道路です。柏町と達布柏線というのですか、これを通して実は美唄の光珠内というか、峰延あたりに入る林道ではありません。これはうちは市道認定していますから、当時、農業開拓パイロット事業ですか、これで農地造成をして、そこに道路をつけた。まだ砂利道ですけども。そこを通過ということで、そこを通過するための許認可の関係だとか、そういった面での打ち合わせを9月2日にさせていただきました。

その結果、一応は三笠市での運行は10月の31日金曜日に、当日は2回回りますと。札幌ドームを出発し、岩見沢インターから岩見沢に入って、夕張に出て、夕張から桂沢を経て、桂沢から通常の岩見沢三笠線に来て、抜羽、川内のところから今度はラリーでうわっと走って、最後は国道12号に出て、12号から三栗を通過して、三笠のインターからドームに帰ると、このやつを午前と午後やるということで、時間的にはちょうど三笠は11時22分ぐらいのスタートと、1回目は。2回目は夕方4時39分にスタートという2回を回りたいということで日程は決めましたと、こういうことです。

そこで、三笠市として、今回せっかくラリーが三笠に通過ということ踏まえて、ラリーパークというか、要するに観客、あくまでもこれラリーを見るためには、値段を聞きますと7,800円だとかという高い観戦料というのですか、それがかかるということですから、有料で見る場所はこちらでいきますと、抜羽から行って、先ほど言った開パ道路をぶつかるところに観客席を設けると。ここは有料だということですから、券がないとそこには行けません。ただし、一般のところは道路は普通の道路で走りますから、それはふだん見られますけれども、そうやって一生懸命走る、タイムレースを見る場所は有料となっているということです。とりあえずうちとしては場所的なことを踏まえて、クロフォード公園を駐車場にして、そこに観客の人がそこに車をとめてもらって、向こうの大会委員会のほうで組織する送迎バスでそこまで連れていくと。要するに合流点のところまで連れていくということで見せるということです。

それで、一般の方は当然お金ないと見られませんけれども、そういった面で沿道では見られますし、そこで三笠市としてはラリーパークということで道の駅、当日これ金曜日です。金曜日で1日2回ほど回ってくるということがありますので、新たな場所でラリー

パークということにもならないなということも判断しまして、今、道の駅としてあそこに当然農産物の直売所というか、物販しているブースもありますし、そういった面で、あそこを利用して車を見られるというラリーパークという形で考えて、今後の詰めにつきましては、今9月の下旬ごろに組織委員会の方に来ていただいて、当然ここでは市としては市内の経済効果を考えていきたいと思っていますので、商工会、当然商工人とも関係者は集まっていたいて、そこで1回説明会を開かせていただいて、その中で当日どういうものができるかどうかといったことも含めて説明会を開催して、そこである一定の方向性を検討していきたいなど、このように思っております。

それから、水産資源の活用についてということでございます。

三笠市の場合、現実の話をしますと、昭和33年に桂沢湖ということで、これは当然一般の方が、例えば普通の川だとか沼だとか湖だとか、釣りざおを持って行って釣ることについてはこれは遊具ですから、これは認められていますから問題ありませんが、例えば業として、商売として行くと、漁業として行うといった場合には、内水面漁業権というのが必要になってきます。三笠市は、実は昭和33年に桂沢湖で、今、皆さんも御存じのとおり、ワカサギだとか、当時はコイだとかヤマベだとか、そういったもののやつも、これは区画漁業権ということで権利をいただいています。この区画漁業権というのは、実は養殖をするということが前提です。一般的に漁業権、海でいくと定置漁業権だとか、定置網で大規模にやる漁業権だとか、それから今言ったように、生けすをつくって養殖をするという区画漁業権というのがあると。もう一つは、いるやつをただとるという場合には、実は共同漁業権という三つがありますが、三笠は今言ったように区画漁業権というのを持っています。要するに養殖をするのだと。養殖をして、そこで漁を行っていくのだということで、昭和33年にこれをとっています。ただ、正直言って、今現在利用しているのはワカサギをあそこからとって、結果的にはホテルへ皆さんに食べていただくという漁はやっていきます。以前は今言ったようにコイもやっていましたけれども、今やっていません。それで、実は養殖の関係については、その後も桂沢がかさ上げという、いろんな問題が出て、その関係で今かさ上げ工事が今これから動くということで、大分前から養殖はやめてい

ます。ということで、新たなことをやるとしたら、やっぱり養殖ということが、区画漁業権ですから養殖をしていかないといけないという形になると思います。ですから、今言ったように、水産資源の活用ということは、今まではそういう形で養殖、あくまでも桂沢湖だけです、できるのは。これは三笠市として権利をとったと、区画漁業権ですと持っていますから、やるとするならば桂沢湖で区画漁業権を行使する。そのためには、実は養殖をちゃんとしていかないといけないというのが実際あるのですが、今現状がこういう状況なので、かさ上げが終わった後に安定する段階で、例えばほかのものも含めてできるかどうか、いずれにしても研究はしていけないといけないなど。ただ、そうなるとほかの魚も含めて養殖という話になってきますから、養殖技術も含めて、そこをちゃんとクリアしないと権利

はもらえないということになりますので、そこは当然今現在いる、ワカサギも卵の放流をやっています。稚魚の放流をやっているのです。ただ、これは養殖をしているとは何か言えないようです。ですから、ちゃんとした生けすみたいというか、そういう形をとるとかというのが本来の権利だそうですから、当然そういったことを今までも、過去にはやっていましたが、今やっていないので、そういったことも研究しながら、今言ったように、水産資源が本当に活用できるかどうか。三笠市がやるとしたら、桂沢湖しかありませんので、そこでどうできるか。そこは当然そういう養殖の技術も含めて、今後も研究していきたいなというふうに思っております。

以上です。

議長（高橋 守氏） 齊藤議員。

4番（齊藤 且氏） それでは、最初の質問の移住計画なのですけれども、移住計画の問い合わせが電話で1件というふうなお話だったと思うのです。

それで僕もよくホームページなんか見るのですけれども、なかなか三笠のホームページで、移住計画の関しての取り組み方が、真剣な取り組み方というような受けとめ方は、なかなか厳しいような気がするのです。

それで、ここに北海道新聞の9月の12日の新聞で、滝川市と砂川市の移住作戦ということで載っておるのですけれども、これごらんになったと思うのですけれども、いかにそのまちが真剣になって人口増加のために、人口の定着のために移住計画は真剣であるかということで、予期もせぬ人たちが滝川に住んだというお話だったのです。この家族は、当初小樽だとかそちらの北海道の観光地のそちらに行く予定だったのが、余りにも熱心な行政マンの取り組み方に心を打たれて住んだという実績がここに載ってあるのです。

それで、三笠市のホームページ、最初その移住計画が一番最初に載っていたのが、いつの間にか小さくなって、そこをクリックしたらちゃんと出てくるような、そんな僕はホームページの活用の仕方です。果たしていいのかな、こんな感じがしました。

それと、あと三笠市が、そうしたらほかのまちから比べて魅力がないまちなのか。僕は大変そんなことはないと思うのです。この交通の便、利便性も含め、また僕よく利用するのですけれども、このインターネットは全国の方がどこにいてもごらんになれる何かすばらしい情報かどうかちょっとわからないのですけれども、このインターネットでは三笠の神社のフクロウなんか全国的にフクロウが公開されて、そのフクロウの写真を撮りにたくさんの方が全国から来ている。また、抜羽の沢では自然のホタルを見ることがもできる。また、鉄道の歴史もある、石炭の炭鉱の歴史もある。また、北海道遺産でもあるこの北海盆唄もある、すばらしい歴史もあります。また、化石もある。こんなところに魅力を感じないわけがないと思うのです。これはやはり少しでもまちを売ろうというその熱意が僕少し欠けているような気がするのです。そのことを今回ぜひほかのまちのホームページもよく比べながら、これ釧路市だとか、砂川、滝川、本当に正直見劣りするのではないかなと思いますので、これからまちづくりは、やはり行政マンのやる気、これにかかっているの



ではないかなと思いますので、移住計画はそのことを私はお願いしたいなと思います。

それとラリージャパンなのですけれども、夕張市はコースを確認しているのです。それでふたがないことわかったのですけれども、三笠市の場合は1回コースを確認したとか、そんなことがあるのか。それと、インターネットにはもう既にこんなことも出ているのです。ちゃんと風景の写真があって、ここは7月に撮影したために草が茂っています。大会のときにはしっかりと草が刈られて見通しもよくなりますだとか、このクロフォード公園のここが駐車場になって一部有料の場合がありますだとか、細かく出ているのです。だから、例えばこの草刈りだって、人の手も必要になってくるはずですので、そんなときはどこがどうなるとか、細かいことは打ち合わせが済んでいると思うのですけれども、これも僕もやはりせっかくのラリージャパン、これがどんな効果があるかわからないですけれども、せっかくほかのまち、美唄、三笠、夕張もやっていて、ほかのまちとやっぱり遜色のないぐらいなことをしなければ、僕三笠の名前がちょっと恥ずかしい目に遭うのではないかな、こんな心配もあります。

それとあと、先ほどの漁業権の問題ですけれども、昭和33年に桂沢湖、その漁業権の資格を取得して、その後いろんな漁業権のそういうふうな問題というのは変更になっていないのか。また、川魚が研究をすることは、僕は非常に食の問題含めて、またこれだけ資源のない三笠市においては、一つのこれもまた大事な資源だと思うのです。その点もよく調査していただいて、取り組んでいただきたいなと思いますので、その点3点、お願いいたします。

議長（高橋 守氏） 松本企画経済部長。

企画経済部長（松本哲宜氏） まず、ホームページについて。当然ホームページの作り方というのは、いろいろとそのまち、そのまちの特徴があります。確かに一つの情報発信の場ですから、やっぱり多くの方に、それが的確に伝わるようなもの、先ほど言った熱意が欠けているのではないかと、僕はそういうことではないのですが、なかなかそこは情報的にうまく発信できたかどうかということがあります。

そこで、一つのホームページ等については、当然関係いろんな所管あります。再度もう一回見直した中で、本当にそれがわかりやすいものになっているのか、本当に伝えたいことが入っているのかどうか、そこはもう一回精査させていただきたいと、こういうふうに思っています。

それから、ラリージャパンにつきましては、コースについては既に大会組織委員会の方も、それから市のほうも現地は見ております。あくまでも現地につきましては、市がそれに対して、例えば穴があいているから直したとかということは一切しません。それは向こうがします。大会組織委員会のほうですべてやって、余り状態が悪ければ、向こうの費用でやるということにしていますし、終わった後も、もしそれで道路を例えば傷めて、極端に言ったら通れなくなったとか、そういうことについては、向こうの費用ですべてしますということのその話はしています。

そういった面で、今の現道の中であのまま走れるかどうかというのは、双方確認させてもらっていますので、今後これから大雨が降って、例えば道路が傷んだとかということがあるかどうか、今後の話はまた別ですけれども、現段階においては、現地を確認させていただいた中では、今の状況で走れるということで伺っています。

それから、漁業権に関しては、昭和33年から変わっていないのかということなのですが、これについても当時のときに三笠市がとったのがワカサギ、コイ、フナ、ヤマベ、この4種類の区画漁業権をとっているということです。その後もあくまでこれ更新ということなので、更新は現在までずっとさせていただいています。それで、たまたま例えば新たな魚、ウグイだとかって、確かに桂沢湖に相当ウグイはいたという話は聞いていますし、ウグイの腹を開いたらワカサギがいるだとかということで、ただウグイについては、三笠、うちは漁業権というのはとっていません。それで、道のほうに確認したら、あくまでもそれは更新をしてもらえないのですが、そのときには先ほど言ったとおり、養殖をするということの区画漁業権ですから、しからば今言ったように、こういうものを入っていない新たなものでも養殖していかないといけないということですから、それなりの計画を見せて、それだけの技術を含めてありますよということでないとい認められないということです。

それと、北海道としては5年ごとに漁場計画というのを何かつくっていると。この漁場計画というのは、沼とか湖だけでなく、海もそうです。5年間、漁業権をこういう形でやっていくのだという計画を持っているので、追加をすると、新たに入れてくださるかということになると、手続が多分、無理とは言わないとしても、道の職員に確認したら、なかなか途中で入るといのもどうですかねなんていう話は聞いていますが、そこはクリアできるかなと思っていますが、いずれにしても新たなものの取り組み、それから三笠市における場合は今言ったように、養殖をするということの前提もありますから、そういった養殖技術も含めて本当に可能かも含めて、水資源が生産資源が活用できるかどうかというの、十分にそこは研究してまいりたいというふうに考えています。

議長（高橋 守氏） 齊藤議員。

4番（齊藤 且氏） 正直言いまして、今の答弁で私納得できないのですよ。平成32年のまちの人口1万1,000人に想定して、この1年間で370人の人口が減っていて、余りのんきなことを言っていたら、もっともっと人口は減って、そのことが水道料金、下水道料金にはね返るから、そこで工夫が必要でないかな。行政、議会、市民が知恵を合わせたまちづくりが今求められていると思うのです。

それで、例えば今のままでいってはだめだったら、どのような方法があるのか。それで、魅力のあるまちづくりを発信することによって、移住計画でも1年じゅういなければだめなのが、例えば短期間、釧路市でやっていたのは、夏場の暑いときに避暑地がわりに来てもらって、公共施設の空き住宅を利用してもらったり、そんなことの工夫をしながらやっているものですから、例えば三笠市内に公営住宅がたくさんあいているところがあれば

ば、ある一画でもちょっと手直しをして、そこにリースショップでもいいですから、電気と冷蔵庫ぐらい添えることによって、何カ月間か滞在することが、それが僕、移住計画のちょっとした働きかけにもつながるのかなと。そんな工夫をやっぱりしていかなかったら、今後のまちづくりは、ただ人口がどんどんどんどん減っていく。それに対して手も打たれない。そんなようなまちづくりでは、本当に三笠、子供や孫に残すまちが僕はできないと思います。

それで、今、桂沢の水資源について水産資源についての答弁ありましたけれども、実際桂沢のホテルだって、経営状況は思わしくないと思うのです。そして、どのようにしていったら経営がうまく改善図られるか、そのことが僕はやはり今この安全な食、そのことを見たときに、北海道のこの自然の膨大な中で育った川魚だって立派な資源ではないのかな、そんな思いが僕は行政の今の答弁から感じ取られないのですけれども、この点、副市長、どのように考えますか。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） 不十分な答弁かもしれないのですが、部長は真剣に私どもにも相談があって答えているつもりです。

それで、要は移住計画というのは、とらえ方だと思うのですが、滝川の例もそうですけれども、まちにすぐ河川敷のゴルフ場があるとか、いろんな要素が載っていましたがですけども、要はやっぱり総合力だと、まちの。その総合力が高いか低いかだと。つまり移住してこられる方は、今住んでいるところがあるわけです。それ何もなしにここに魅力があるのだと言っても、今のところと今のうちと、その魅力の比較をするわけです。絶対的にその必要性がある場合に来られるわけです。

もう一つ、要素あります。もう一つは、やはり昔ここに住んでいて出ていかれて、そして幼なじみがここにいて、どうしてもやっぱりこっちで住みたい。そういう方が最近、三笠の唐松にも今来られて、現にお住まいになっておりますけれども、そういう方とか柏町の方でもそういう方がおられて、実はこれもいつも話を出して恐縮ですが、まち研のほうでも議論しまして、何かいい方法はないのか、真剣に議論をやっていきます。彼も私がつくったまち研のメンバーでしたから、そういう議論をして、前提で頭に入っていて話しているわけです。だから、それは本当に熱意はみんなが持って、自分の時間をもう何時間も捨てて議論してきたわけですから、それはあります。

ただ、その行き着いたところは、移住対策とか人口対策はあるのかということだったのです、実は僕らの結論は。結論というのは、きちとしたものではありませんけれども。つまり、本来はまちづくり、いいまちづくり、先ほども言われた魅力あるまちに仕上げるのが、やっぱりまさに移住対策であったり、人口対策であるはずであって、移住対策とか人口対策というのは、それは対策でなくて、ほとんど手段だろうと。何か具体的にそのことがあって、具体的に今言ったように、インターネットに載せるとか、そういうふうな手段なのだろうと思います。

それで、基本的にはまちの魅力を高めるといふことですから、そういう本当に住んでよかったと思われるまちづくりを本当に一生懸命やっていって、一つ一つたまたまことしもああいう太古の湯ですとかパークゴルフ場とか魅力が付加されましたけれども、そういうものを一つ一つつくり上げていくということが本来移住対策であって、だから僕は滝川とかそういう実績が上がって、職員も機会あるごとにそういう話をしているといふことは事実ですから、そういう意味では熱意が決してないといふことではないわけです。

そこで、翻って話戻しますと、その地域資源の活用といふこと、これも一つの魅力づくりといふことで、齊藤議員が真剣に取り組まれて、実は私の部屋にもいらしていただきまして大変ありがたかったと思っているのです。ウグイを食べさせていただいて、あ、甘露煮だなと。甘露煮にするとウグイもおいしいなと。もっと端的に言えば、甘露煮にするとみんな同じ甘露煮、甘露煮にすると甘露煮の味がすると。つまりこれはウグイであってもフナであってもコイであっても恐らくいいのだろうといふことになってしまうわけですね。そこにもう一つだけ魅力を付加しなければならないなと思いましたが、はっきり申し上げて。やっぱり地域資源をどうしていくかといふのは、まさにその芽がちょうど私が企画にいたころですから、実はうちの職員2人とあとホテルの関係者も行ってもらって、ウグイ料理で実に有名なのは郡上八幡、岐阜ですかね、あれは。岐阜にありますですね。それとあとゴリ料理。カジカが昔はたくさんいて、最近余り見られないようですけれども、ただカジカの種類は残念ながら、こんな大きいカジカではなくて、向こうではハナカジカとかカンキョウカジカといふ、こういう小さいやつです。ですから、非常に料理しやすいといふことなのです。使いやすいといふことみたいなのですけれども、そんなことも含めて今ウグイの話に戻しますと、やはりそういう研究もして、職員2人行ってもらって、それにホテルの調理人とかも行ってもらったのですが、もうちょっと技術を高めるといふ難しさがあったようです、当時は。私思いますのは、これはやろうと思えばやれますから、真剣にやっぱり考えてくれないかといふのは実は部長には話しています。

それで、ただ、今の漁業権の問題とか、養殖をして、その養殖、今度技術の問題とか、では具体的にウグイの養殖はどうするのだと。たしか齊藤議員が言われたのは、フナとか興味持っておられるのですが、恐らく市場に供給していくとすれば、相当安定的に確保できなければならないといふことがあると思うのです。だから、1回、2回うまくいったからあとずっと続くかといふと続かない可能性が高いと思うのです。だけれども、ウグイは桂沢にある意味無尽蔵にいるわけです。このウグイ、実は私、網揚げたのを見たことがあるのですが、ウグイの腹を割りますと、ざっと20匹ぐらいワカサギが入っているのです。そのままの形で僕が見たときは入っていました。だから、このウグイを退治したら、ワカサギもっと大量にふえるのになと、ウグイ何とか退治しなければだめだと。これは齊藤議員が今言われているのは、甘露煮にしてウグイ活用しようよといふことになれば、ある意味一石二鳥といふことはもう十分言えるので、そういう視点で何か研究してくれないかと、こういう頼みをしています。ただ、間違いなく一石二鳥にいかないと思いま

す。今の養殖技術の問題があったり、いろんなことがありますから。だから、そのところはやっぱりまず研究からちゃんと始めて、水産試験場の力をかりるとか、いろんなことがあるのだらうと。

実は、僕は以前にそういう話を持ち出して企画の際に行ったときには、北大の函館の水産学部のほうに行きまして、後藤教授という方に御相談申し上げて、三笠で本気で取り組むのだったら、自分力かすよというまで当時言っていたいて、もう10何年か20年ぐらい前になるかもしれません。そういう方々も北海道にはたくさんおられますし、そういう方々の知恵もおかりして、何ができるかということを考える。その結果、ウグイではなくてカジカのほうがいいのではないかとか、前にちょっと言われたモズクガニみたいなものですかね。これは実はすぐにあの後うちの建設環境課に指示して生息調査をやってもらいました。それはとても業者にお金かけられませんので、うちの職員が川何カ所も調べるといことで、石に手を突っ込んでいろいろやってきてもらったのですけれども、残念ながらカニは見つからなかったのです。ほかのちょこちょこした生物はあったのですけれども、カニは残念ながら見つからないと。だから、幾春別川、少なくとも三笠の地域ではなかなかこれは難しいかなと、今のところは。ただ、言われたように、石狩から持ってきて放したという市町村があるとお聞きしていますから、そういうことも含めて、本当にやり得るのかどうかということについてもしっかり把握したらいいのではないかと、そういう話をさせていただいていると。ですから、このことについても私は放置しておりませんので、よく状況を見ながら判断していきたいということですが、非常にちょっと手間のかかる、先のちょっと時間のかかる問題だということだけは御理解いただきたいというふうに思います。

議長（高橋 守氏） 齊藤議員。

4番（齊藤 且氏） ちょっと私も言い過ぎた部分もあったのかなと思いますけれども、ただ言えることは、それだけ世の中の情報が物すごく早いスピードで進んで、そのことが僕もやはり小学校の子供の給食の無料化、あれで言っただけでも日本全国にその情報が流れたのと、あとことし三笠市のペット問題、これなんかもわっと広まって、先ほど副市長言われた太古の湯も、実は9月の15日に太古の湯に入ってきたよという人が、もうブログに載せているのですよ。これは日本全国の人が見られる温泉ニュースBlogというような中で、しばらくぶりにオープンしてから載せていなかったということが心配な人がまた9月の15日に行った、その感想がここに載っているのです。魅力的なことかどうかというのをまた読んでもらえばわかるのですけれども、一生懸命努力しておいても、中にこのようなブログでもってばあっと情報広まることによって、まちのイメージというのはすごく変わってしまう。こんなこと、僕やっぱり危惧する話だと思うのです。

それで、先ほども何回も言っているように、移住計画なんかも滝川市でもホームページ開けば、すぐもう移住計画、目に入っているものですから、そのことも十分研究しながら、本当にこれからのまちづくりは企画ということが非常に大事になってきて、それが人

口問題の一つの解決策になるのではないのかなとも思っていますし、あと三笠市において不足しているであろうと思う、例えば宿泊施設なんかも、ちょっと発想を変えることによってできないのかな。そのことによって法整備、国や道にお願いしないとだめなことも、そのまちの熱意がなければ始まらない話でもありますし、先ほどのラリージャパンにしても、あの排水のふたが盗まれたからって、その主催者側がやる話でもない。そんなことが新聞にぼんと載ってしまったら、やはりこれはそのまちがやらなければだめなことにもなってきますし、そのことも十分考えたまちづくりを市民、行政、議会、力を合わせてこれからも乗り切っていきたい、こんな思いで質問を終わらせていただきます。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） 私さっき齊藤議員の言われたことで、一つどうして申し上げておかなければならないことがございます。

それは公営住宅の扱いの問題で、宿泊能力をふやすという意味でも、例えば公営住宅活用できないかとか、そういうことが実はありまして、これは今所管で検討してもらっているのですけれども、試験的に1棟あるいは2棟ぐらい三笠に来て、例えばよく市長のところのお宅にも来られる方が、たくさん泊まっていらっしゃいますけれども、化石の研究者。そういう方々に提供するような例えば場をつくれなかと。例えばそれを幾春別あたりに展開した場合に、何か効果が出てこないかというようなことを、実は研究をしてもらっています。ただ、これには1棟丸々あいてないとやはり居住する方々の関係もありますし、いろんなことがあるので、今考えられるのは、2棟ぐらいがあるのかなというふうに思っておりますけれども、これを新年度予算を組める力がありましたらなのですけれども、ちょっと改修をしたいと。ただ、改修すると、大体見てみると、外観で見ると立派だなど思うのですけれども、ある程度。中入りますと、やはり床が抜けている、壁が傷んでいる。特に先ほどもちょっと出たペットを飼ってられた方々などというのは、もう壁や柱がもうめちゃくちゃですね。だから、そういうものも改修しなければならない。大体1戸当たり100万円かかります。だから、1棟4戸だと400万円かかるということで、うちの所管のほうでも積算しまして、2棟やれば800万円それだけにかかってしまうと。これが、では公営住宅でなくて、例えば教員住宅とかそういう学校施設であいているものとかとやったら、もっとさらに大きいのです、実は。何百万円という単位でかかってくるのです、1棟当たり、1戸当たり。だから、この辺も横にらみしながら、一部公営住宅で1棟だけでもいいから、あるいは1戸か2戸だけでもいいから、何かそういうことをし始めてみたい。それによって、例えば短期間だけでも三笠にいたりとか、1カ月ぐらいいたりとか、そういう方々に何か提供する場をつくれなかと。丸々その調度品を市で全部用意すると、これちょっと難しさもあるかもしれませんがけれども、最低限住めるくらいの状況を形成できないのかなということで、今そんなことはやっています。

ただ、これは私ども移住につなげようということではありません。一つのきっかけにはなるかもしれませんが。先ほど申し上げましたように、基本的に言えば移住対策とか人口対

策というのは本当はないのであって、本当はやっぱりいいまちづくりしかないだろうと、魅力的なまちづくりしかないのだろうということで考えているものですから、そういう視点で言えば、今、僕が申し上げたような取り組みを一つ一つ積み上げていくということが大事なのかなと。うちのできる身の丈に合った施策なのだろうなというふうに思っておりますので、その辺何とか御理解いただきながら、また御意見いただければというふうに思っていますので。

議長（高橋 守氏） 以上で、齊藤議員の質問を終わります。

#### 延 会 の 議 決

議長（高橋 守氏） お諮りします。

議事の都合により、本日の会議はこの程度にとどめ、残余の質問はあす継続して行うとし、本日はこれをもって延会としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認め、延会することに決定しました。

#### 延 会 宣 告

議長（高橋 守氏） 本日は、これをもって延会します。

御苦労様でした。

延会 午後 2時57分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員